

琉球銀行の現状

2026年版 ディスクロージャー誌
統合報告書 別冊





目次

I N D E X

- P1 コーポレートデータ
- P4 法令等遵守(コンプライアンス)体制
- P6 リスク管理への取り組み
- P10 店舗一覧
- P12 中小企業の経営の改善および
地域の活性化のための取り組み
- P27 資料編

当行の概要 (2026年3月31日現在)

P R O F I L E

設立:1948年5月1日

資本金:569億67百万円

本店所在地 〒900-0015
沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL:098-866-1212(大代表)

店舗数:75カ店

従業員数:1,422名

株主数:15,721名

コーポレートデータ (琉球銀行グループ)

事業の内容

2026年3月31日現在

琉球銀行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、IT業務等を行っております。

【銀行業】

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所数14）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定、さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【リース業】

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【クレジットカード業】

株式会社OCSおよび株式会社りゅうぎんディーシーにおいて、クレジットカード業務を行っております。

【信用保証業】

りゅうぎん保証株式会社において、住宅ローン等の保証業務を行っております。

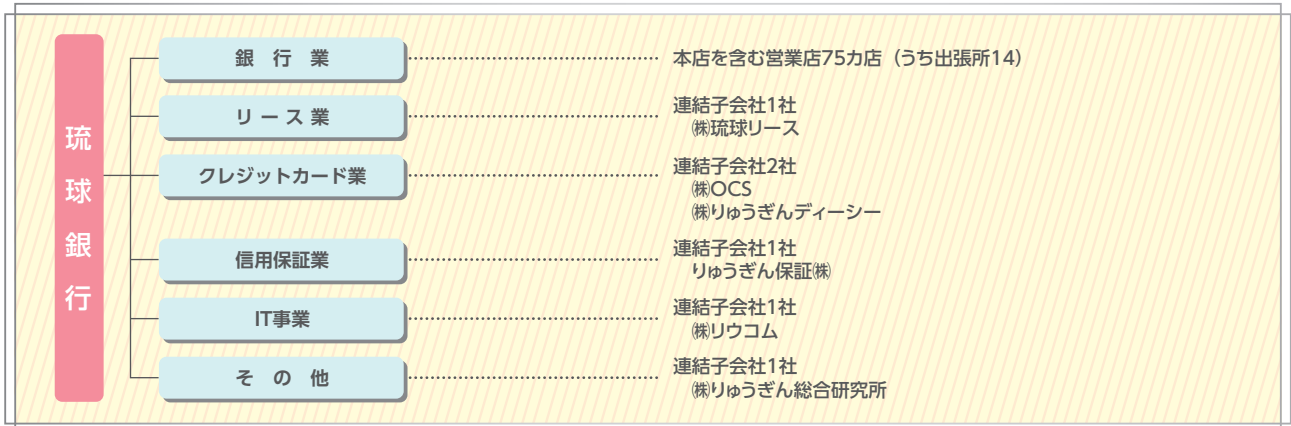
【IT事業】

株式会社リウコムにおいて、IT事業を行っております。

【その他】

株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社等の状況

2026年3月31日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市久茂地1丁目11番1号	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	2006年6月28日	23	100.00	－
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	1984年4月25日	195	100.00	－
りゅうぎん保証株式会社	那覇市久茂地1丁目11番1号	信用保証業務等	1979年7月2日	20	100.00	－
株式会社OCS	那覇市久茂地1丁目11番1号	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等	2008年8月26日	279	100.00	－
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目11番1号	総合リース業務等	1972年5月10日	346	100.00	－
株式会社リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	システム設計・開発・ITインフラ業務等	2022年12月1日	50	100.00	－

コーポレートデータ (主要な業務の内容／取締役・執行役員・監査役)

主要な業務の内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込および代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務
- ⑤ 信託代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 国債および投資信託の窓口販売
- (6) 生命保険の窓口販売
- (7) 損害保険の窓口販売
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) 確定拠出年金業務
- (10) クレジットカード業務

取締役・執行役員・監査役

2026年6月24日現在

取締役・執行役員

取締役会長 (代表取締役)	
取締役頭取 (代表取締役)	監査部担当
専務取締役 (代表取締役)	営業統括部、営業推進部、 法人事業部担当
常務取締役	審査部、法人営業部担当
常務取締役	総務部、リスク統括部、 事務集中部、 事務統括部担当
常務取締役	総合企画部、人事部、 本店営業部担当
取締役	
取締役	
取締役	
常務執行役員	証券国際部、 ペイメント事業部担当

かわ 川 上 康
しま 島 ぶくろ けん
きく 菊 袋 たくし
と 渡 ち 毅
な 名 き 夫
なか 中 がわ 川 お
の は 端 男
やま 山 の 入 ち
とみ 富 はら 原 哉
はな 花 ざき 崎 こ
なか 仲 ち 晴
ひら 平 おか 岡 たかし
孝

いく 郁 みち 通 ひろ 裕 な 奈
か 加 まさ 正 まさ 正

監査役

常勤監査役	伊 とう かず み くわ 桑 東 はら こう 美 こ 小 原 いけ 康 ま ゆ 二 うえ 上 池 の 真 由 み 大
監査役	
監査役	

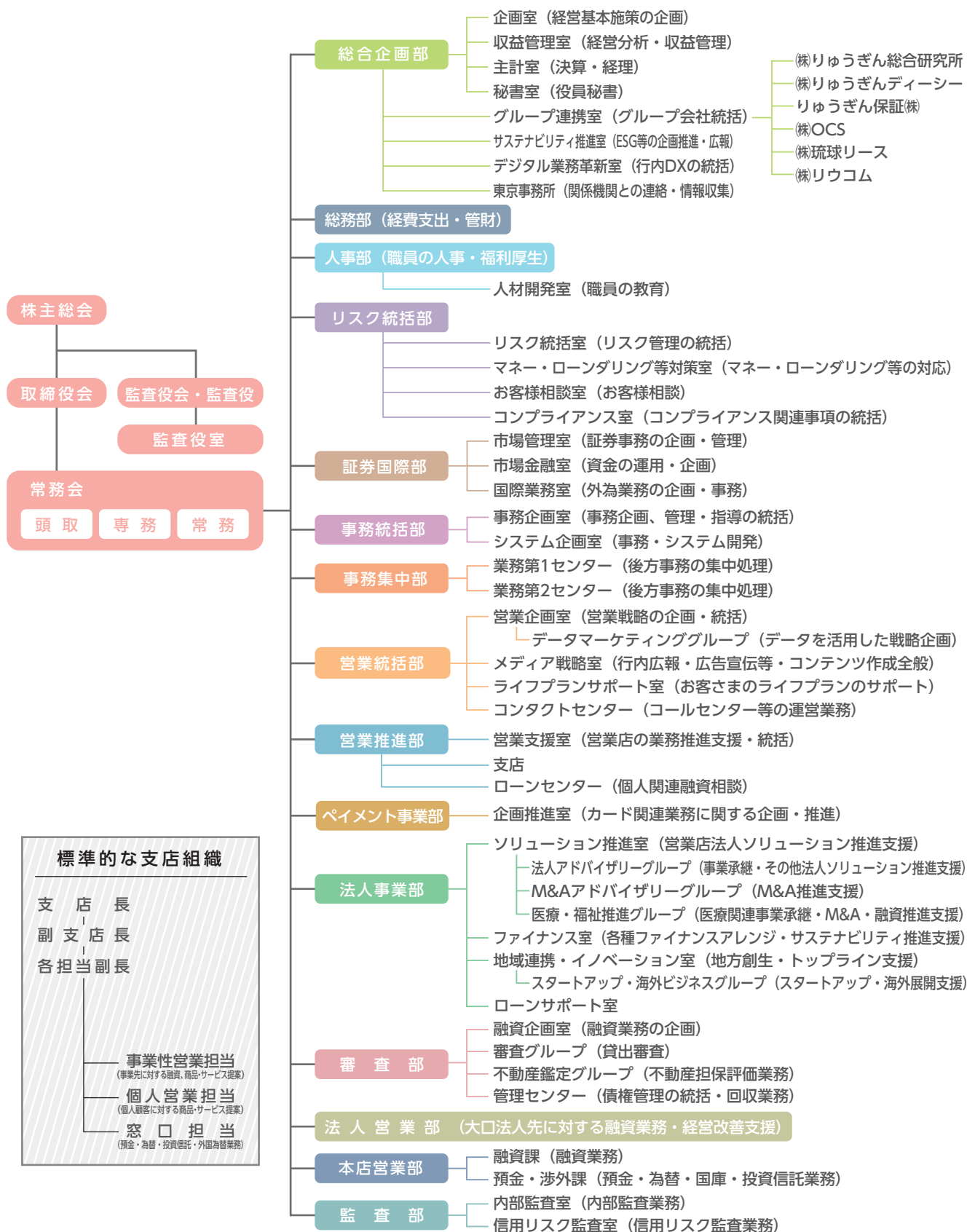
(注) 取締役富原加奈子、取締役花崎正晴、取締役仲地正和の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注) 監査役桑原康二、監査役小池真由美、監査役上野大の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

コーポレートデータ（組織図）

組織図

2026年4月1日現在



法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、**マネー・ローンドリング**の防止、**インサイダー取引**の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンス、マネー・ローンドリング等防止の推進に取り組んでいます。

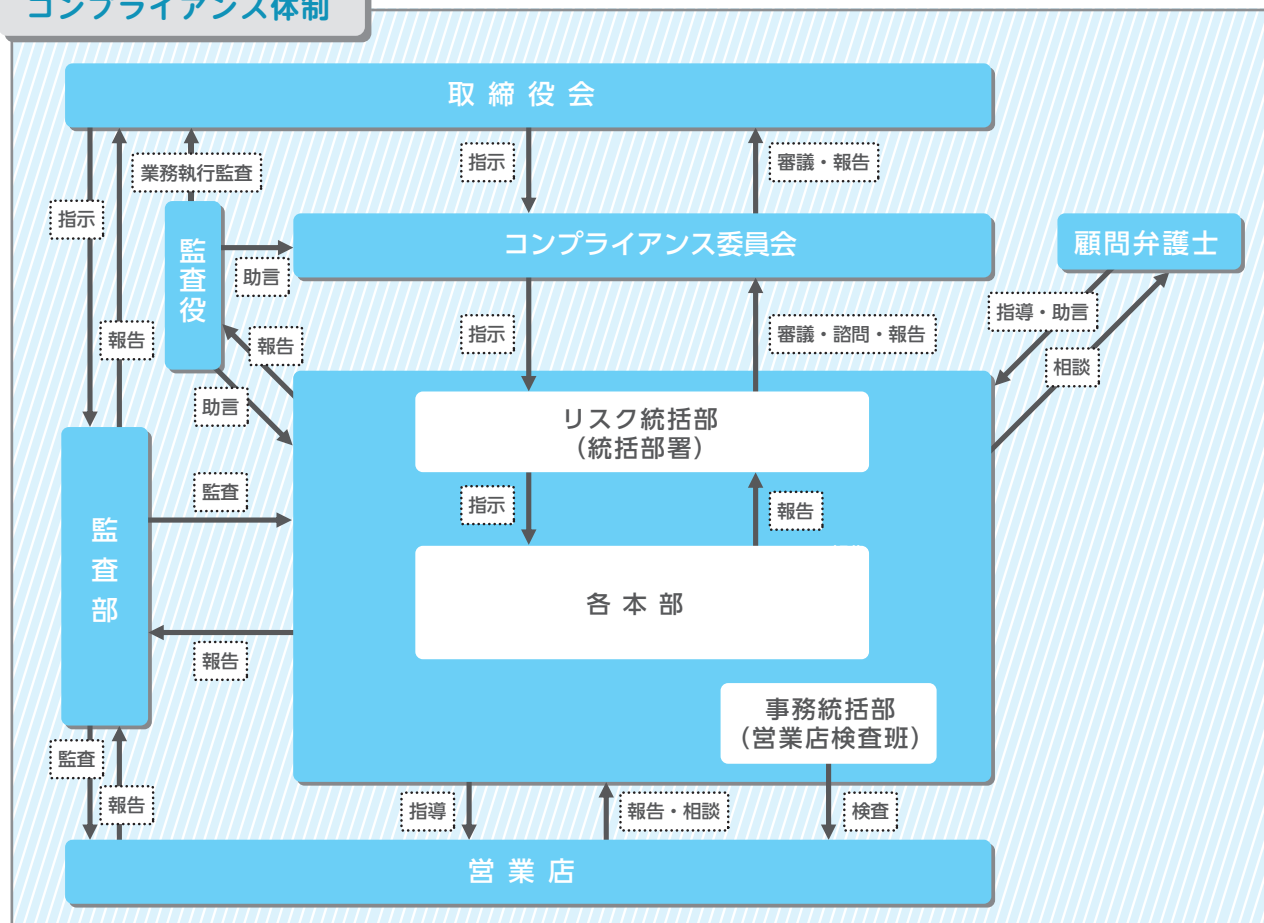
コンプライアンス、マネー・ローンドリング等防止に関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は経営陣が参加するコンプライアンス委員会やAML/CFT対策委員会で審議しています。各本店には、コンプライアンス統括責任者（部長、支店長）およびコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じて、コンプライアンスの周知、徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や、定期的なコンプライアンスチェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等で定期的にフォローすることで、法令等遵守（コンプライアンス）に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ローンドリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、役職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止されています。

コンプライアンス体制



コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたって、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融サービスの提供に関する法律」第10条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または
03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時
※全国銀行協会は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
電話番号：0120-817335 または
03-6206-3988
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分
※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

【特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター】

連絡先：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）
電話番号：0120-64-5005
受付日：月曜日～金曜日（祝日（振替休日を含む）および年末年始（12月31日～1月3日）を除く）
受付時間：午前9時～午後5時
※特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）は、金融商品取引法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

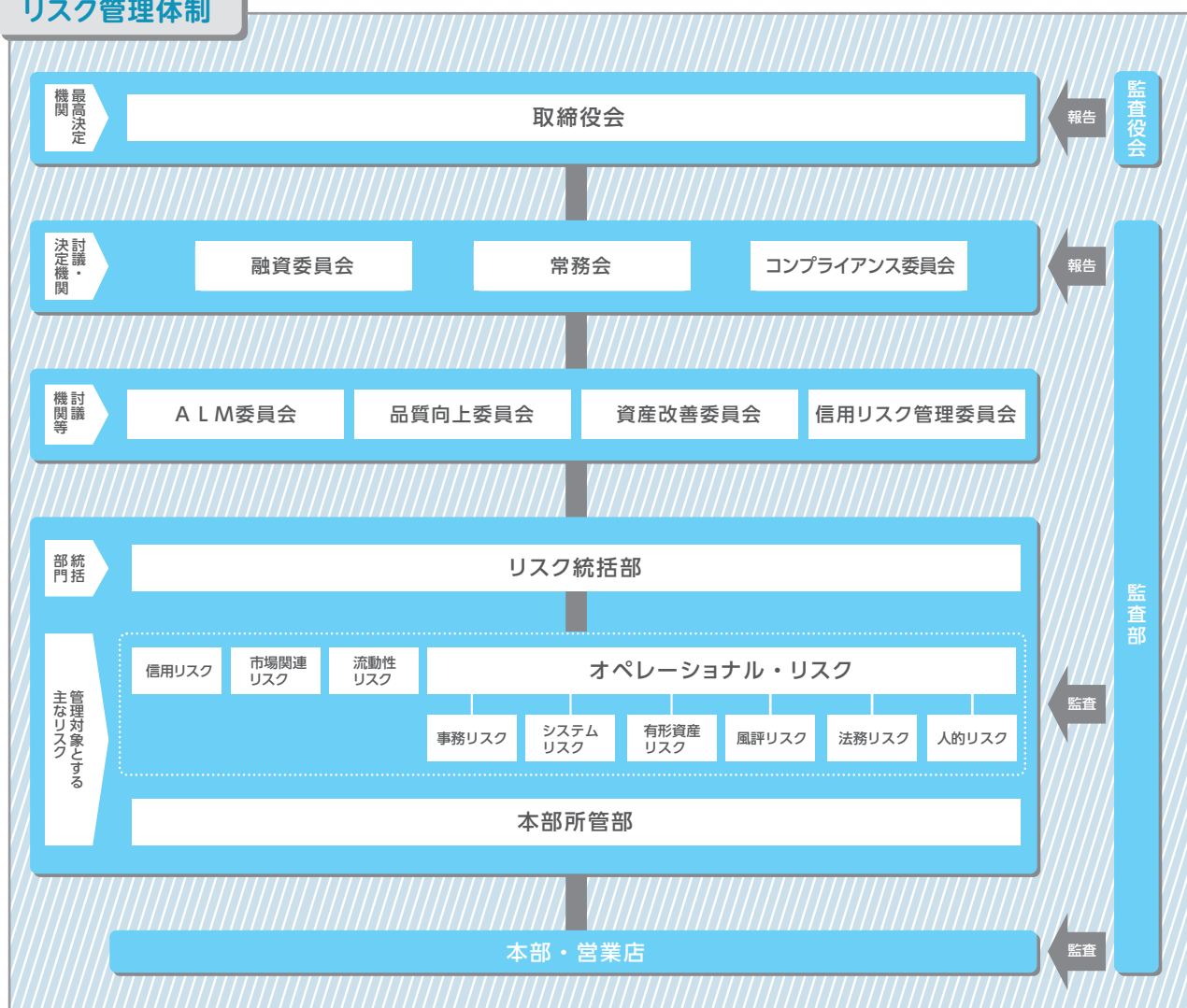
昨今の経済環境の変化をはじめ、大規模な自然災害の発生や脱炭素社会への移行対応、人口減少やデジタル化の進展など社会構造の急激な変化等から、銀行が直面するリスクはますます多様化し複雑化してきています。銀行が経営の適切な運営および健全性や安定的な収益を確保していくためには、多様化、複雑化するリスクを適切に把握し、管理およびコントロールする必要があります。

様々なリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、お取引先の倒産等により貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式や投資信託、債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら管理部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

また、様々なリスク情報は、各管理部署やリスク統括部の分析を経てALM委員会等で討議し、リスク情報の重要性に応じて決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に判断する体制となっています。

リスク管理体制



リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実および強化」を経営上の重要課題のひとつに位置づけ、銀行経営で生じる各種リスクを統合的に管理する組織体制を整備、強化するとともに、経営戦略、経営体力に応じた適切なリスク・テイクおよび想定外の損失を最小限にするための適切なリスク管理により、経営の健全性および適切性の確保と安定した収益の確保とのバランスを重視した経営を目指していくことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、2007年度より、統一的な計測尺度（VaR）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、各リスクカテゴリーの所要資本を自己資本から配賦し、配賦資本額に対するリスク量（VaR）のモニタリング状況を毎月開催するALM委員会へ報告しています。また、必要に応じて配賦資本額の見直しを実施することでリスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk) : 価格が変動する資産や負債について過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて算出される最大の損失額のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式から今後一定期間で発生する可能性のある最大損失額がVaRとなります。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連	金利リスク	貸出金や投資債券などの資産ならびに預金などの負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託などの金融資産の価値が市場価格の変動によって減少し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう
事務リスク		役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムのハードおよびソフトの不備等に伴い損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク		当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスクと法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
風評リスク		評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながる恐れのあるリスク
有形資産リスク		災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
人的リスク		重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、信用リスク管理に関する諸規程の統括ならびに当行グループ全体の信用リスクの状況について把握・管理するリスク統括部、信用格付および自己査定の正確性検証ならびに与信判断を営業部門から独立して行う審査部、市場取引にかかる信用リスク・テイクや信用リスク管理を行う証券国際部、信用リスク管理体制の整備状況や運用状況ならびに自己査定の監査を行う監査部から構成されており、相互牽制が有効に機能する体制を整えております。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理規程」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中が生じないように統制しており、その実施状況を定期的に取締役会が確認しております。

融資取引などにかかる信用リスク管理は、**信用格付**毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを計量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価をベースとした格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して15段階に区分しており、与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準などに幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの計量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロ・シミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本や収益力ならびにリスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引を行う証券国際部内で市場取引（フロント）業務部門、市場リスク管理（ミドル）業務部門、事務管理（バック）業務部門を厳格に分離したうえで、リスク統括部を市場リスク統括部門とすることで相互牽制が有効に機能する体制を整えています。具体的には、フロント部門が市場取引運用基準や運用方針を遵守しているかをミドル部門が常時把握できる体制としており、ミドル部門はポジションや損益の状況を定期的に経営陣や市場リスク統括部門に報告し、バック部門はフロント部門が約定した取引内容をチェックしています。市場リスク統括部門は、当行全体の統合的なリスク管理の観点から保有する市場リスク量を管理し定期的に経営陣に報告しています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客さまとの預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能となっています。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元的に管理するための機関としてALM委員会を設置しています。ALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRや**BPV**などのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスク・テイクのバランスなどを十分に検討した上で、リスクを所定の範囲内にコントロールし、中長期的な収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

BPV（Basis Point Value）：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において対応策および実施権限者などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスク管理統括部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程および付随する規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の本部集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部・営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、本部による定期的な検査を実施し、事務処理全般に係る事務リスク管理態勢の適切性・有効性について検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客さまに質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム（以下、「システム」）が必要不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行うシステムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

店舗一覽

2026年4月6日現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時～15時までとなっています。
※松尾支店、今帰仁支店、屋慶名支店、久米島支店、東京支店、県庁出張所、石田出張所は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- 金貨は貸金庫設置店。Aは外国為替取扱店。
Bは外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記のとおりです。
 - 当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - 当座預金宛の振込は、平日16時以降は翌日扱い、土・日・祝日は当日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌営業日扱いです)
 - 振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- ※は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市 (29ヵ店)

本店 金貨 A B 電話 (098) 866-1212 (大代表)
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込○

県庁出張所 B 電話 (098) 862-0185 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
ATM 平日 8:00～20:00 振込○

那覇市役所内出張所 B 電話 (098) 868-6662 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
ATM 平日 8:45～18:00 振込○

那覇空港内出張所 B 電話 (098) 857-6898 (代)
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込○

那覇ポート支店 B 電話 (098) 868-5181 (代)
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

若狭支店 B 電話 (098) 868-2111 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

那覇出張所 B 電話 (098) 866-3911 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

樋川支店 B 電話 (098) 855-6151 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

松尾支店 A B 電話 (098) 861-0111 (代)
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

壹屋支店 B 電話 (098) 867-7121 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

牧志市場出張所 B 電話 (098) 866-1025 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

泊支店 B 電話 (098) 867-0151 (代)
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

大道支店 B 電話 (098) 887-0171 (代)
〒902-0066 那覇市宇大道128-3
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

与儀支店 B 電話 (098) 854-0191 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

寄宮支店 A B 電話 (098) 854-1124 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

石田出張所 (愛称：リゅうぎんハロープラザ石田店) B 電話 (098) 854-1137 (代)
〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

小禄支店 A B 電話 (098) 857-2101 (代)
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

田原支店 B 電話 (098) 857-0391 (代)
〒901-0152 那覇市宇小禄902-3
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

金城支店 B 電話 (098) 858-3933 (代)
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

安謝支店 A 電話 (098) 861-2011 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

商業団地支店 A B 電話 (098) 876-2355 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

安謝市場出張所 電話 (098) 861-7116 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

那覇新都心支店 A B 電話 (098) 864-2233 (代)
〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

真嘉比支店 A B 電話 (098) 886-1510 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

古島支店 B 電話 (098) 886-1217 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

首里支店 B 電話 (098) 886-1125 (代)
〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

石嶺支店 A B 電話 (098) 886-2211 (代)
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

古波蔵支店 B 電話 (098) 854-1113 (代)
〒902-0075 那覇市宇国場272-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

国場支店 B 電話 (098) 854-0225 (代)
〒902-0075 那覇市宇国場272-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

南 部 (7ヵ店)

豊見城支店 B 電話 (098) 856-0220 (代)
〒901-0243 豊見城市宇上田552-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

糸満支店 A B 電話 (098) 994-4141 (代)
〒901-0361 糸満市市糸満1492
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

西崎支店 B 電話 (098) 992-5858 (代)
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

南風原支店 A B 電話 (098) 889-2821 (代)
〒901-1111 南風原町宇兼城206番
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

与那原支店 A B 電話 (098) 945-2213 (代)
〒901-1303 与那原町宇与那原3080
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

佐敷支店 B 電話 (098) 947-3825 (代)
〒901-1303 与那原町宇与那原3080
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

東風平支店 B 電話 (098) 998-6530 (代)
〒901-0405 八重瀬町宇伊覇227
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

浦添市 (5ヵ店)

浦添支店 A 電話 (098) 879-1511 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

牧港支店 A B 電話 (098) 877-0114 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

内間支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 879-2003 (代)
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

城間支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 878-3121 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

安波茶支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 878-1031 (代)
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

宜野湾市 (4カ店)

普天間支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 892-1141 (代)
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

宜野湾支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 893-2231 (代)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

真栄原支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 897-2872 (代)
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

大謝名支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 897-5101 (代)
〒901-2227 宜野湾市宇地泊1-7-20
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

沖縄市 (4カ店)

コザ支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 938-8811 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込〇

コザ十字路支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 939-1144 (代)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

諸見支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 932-8181 (代)
〒904-0034 沖縄市山内2-3-4
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

泡瀬支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 938-5560 (代)
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

中・北部 (15カ店)

西原支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手刈76-2
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

坂田支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 945-9445 (代)
〒903-0117 西原町字翁長569
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

嘉手納支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 956-1122 (代)
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
新町1号館東棟101
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

北谷支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 936-3141 (代)
〒904-0103 北谷町桑江1-9-41
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

読谷支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 956-1181 (代)
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

北中城支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 935-3501 (代)
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

石川支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 965-1212 (代)
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

具志川支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 973-4171 (代)
〒904-2214 うるま市安慶名1-9-19
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

赤道支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 973-4944 (代)
〒904-2245 うるま市宇赤道627-6
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

屋慶名支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 978-3333 (代)
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名3517
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

本部支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 47-2600 (代)
〒905-0212 本部町字大浜878-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

金武支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 968-2125 (代)
〒904-1201 金武町字金武518
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

名護支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 52-2816 (代)
〒905-0017 名護市大中1-11-1
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込〇

大宮支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 52-0031 (代)
〒905-0015 名護市大南2-7-5
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

今帰仁支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 56-2301 (代)
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

県外・離島 (4カ店)

久米島支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 985-2012 (代)
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
平日 8:00~20:00 振込〇
休日 8:00~20:00 振込△

宮古支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 72-2251 (代)
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

八重山支店 〓 〓 〓 ☎ (098) 82-6121 (代)
〒907-0004 石垣市宇登野城2-7
平日 7:00~22:00 振込〇
休日 8:00~21:00 振込△

東京支店 〓 ☎ (03) 5296-8611 (代)
〒101-0046 東京都千代田区神田多町
2-2-16 神田21ビル4階
ATM 平日 9:00~15:00 振込△

ローンセンター (7カ店)

那覇ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-1924
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
(琉球銀行那覇ポート支店
2階)

真嘉比ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-0103
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
(琉球銀行真嘉比支店内)

牧港ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-19-6154
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
(琉球銀行牧港支店内)

南部ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-09-7839
〒901-1111 南風原町字兼城203-3

中部ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-1983
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(琉球銀行コザ十字路支店内)

北部ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-1016
〒905-0017 名護市大中1-11-1
(琉球銀行名護支店3階)

北谷ローンセンター+ (プラス)
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-0780
〒904-0103 北谷町桑江1-9-41
(琉球銀行北谷支店内)

琉球銀行の主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル

☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-38-8689

お客様相談ダイヤル

☎ 0120-44-1212

※2006年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客さまへの利便性向上を図るため「リゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

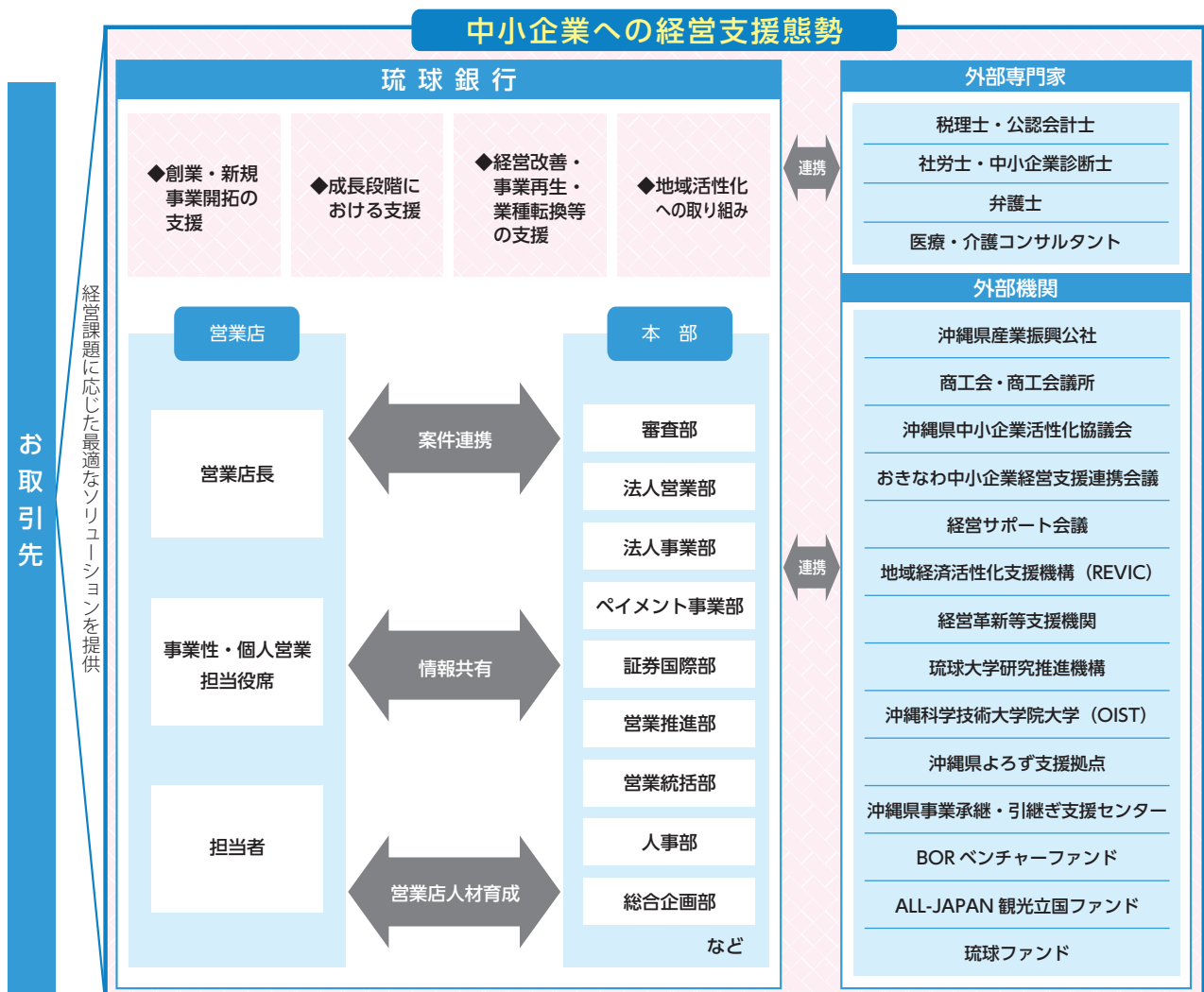
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

2009年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客さまからのご相談・ご要望に積極的に対応しており、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努める体制等を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客さまの経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。



ライフステージ別の融資先数

創業期 2,219社 (1,354社)	成長期 976社 (595社)	安定期 3,958社 (2,662社)	低迷期 343社 (219社)	再生期 1,524社 (933社)
---------------------------	-----------------------	---------------------------	-----------------------	-------------------------

※（ ）内はメイン融資先数

【用語解説】 ライフステージ

創業期：創業・第二創業から5年未満
 成長期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%～80%
 低迷期：売上高の平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期：貸出条件の変更等

当行メイン融資先^{※1}の先数、融資残高

経営指標等の改善・・・データ収集が可能な先は4,696先であり、データ収集可能先に対する改善率は77.4%

(単位：件、億円)

メイン先数			メイン先残高		
うちデータ収集可能			うちデータ収集可能		
うち改善 ^{※2}			うち改善		
7,102	4,696	3,633	6,954	6,570	5,299

※1 企業をグループ単位とした当行融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

※2 売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

※3 2018年度より集計定義について、データ収集可能先を5期連続財務登録先から2期連続財務登録先へ変更いたしました。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 創業・新事業開拓の支援



創業・新事業開拓支援

沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより創業者向けサポートを実施しています。

	2025年度実績
創業者支援資金	372先

また、法人事業部に調書作成支援を行うローンサポート室、大口案件組み立て支援を行うソリューション推進室、ファイナンス室、医療開業支援を行う医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客さま向けの支援を実施しております。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、石垣市、浦添市、名護市、うるま市、南城市、糸満市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町、竹富町、西原町、宜野座村において、認定創業支援機関として参画しております。

また、県内の起業家支援を目的に「OKINAWA Startup Program」を県内他社と共同主催しており、沖縄から革新的で競争力のあるスタートアップ企業の創出・育成に注力しております。

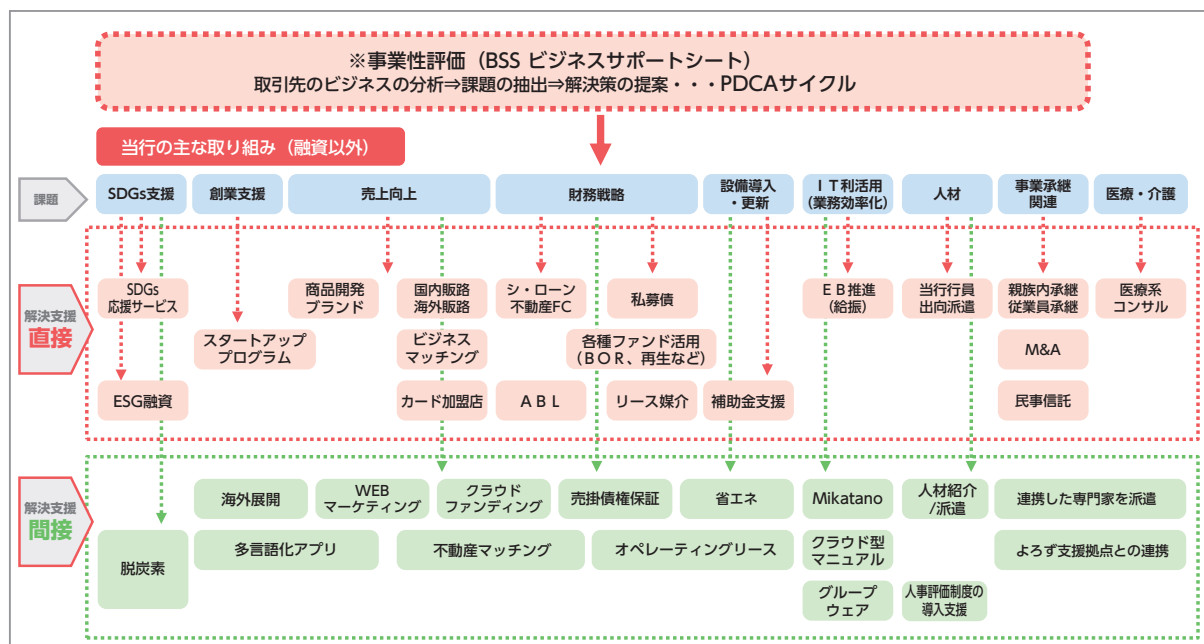
本プログラムの参加企業には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプラン熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたビジネスプランに関しては、BORベンチャーファンド等からの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しております。

■ 成長段階における支援



地域の課題に対する取り組み

当行では、事業性評価を起点に取引先企業のビジネスの把握および様々な課題を共有し、その課題に対し直接的または間接的（提携先活用）にソリューション提案を行い、取引先の課題解決をサポートしています。





目利き力向上への取り組み

(1) 事業内容を適切に理解する取り組み

財務分析に加えて、経営環境や将来性などお客さまの事業内容の適切な理解に努めています。さらなるお客さまの企業価値向上に向け、対話を通じた「Business Support Sheet（ビジネスサポートシート）」※の作成等による経営課題の共有に取り組んでいます。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	3,968先	4,869億円

※お客さまとの対話を通じて当行が作成する独自の事業性評価の分析資料

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

2014年2月1日に適用開始された「経営者保証ガイドライン」について、2019年12月24日には事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドラインの特則」、2022年3月4日には保証債務整理の手続きに焦点をあてた「廃業時における経営者保証ガイドラインの基本的な考え方」が公表、それらの促進を目的に、2022年12月23日、「経営者保証改革プログラム」が発出されました。

事業承継等で代表者交代時における経営者保証の取り扱いについては、従来から、原則前経営者からは保証を求めない（個人保証を解除する）対応としております。

また、「経営者保証改革プログラム」の発出を受けて、2023年4月、当行では、事業性融資について「原則、経営者保証をいただかない」方針としております。

例外的に経営者保証をいただく可能性もございますが、その際には①なぜ保証契約が必要になったのか、②どのような対応を行えば保証契約の変更・解除の可能性があるか、を具体的かつ丁寧に説明しております。

	項 目	2025年度実績
1	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 (新規に無保証で融資した先数等を含む)	3,598先

	項 目	2025年度実績	
			うち2025年度下期実績
1	新規に無保証で融資した件数 (経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約および解除条件付契約、ABLを活用した件数含む)	4,599件	2,237件
2	保証契約を解除した件数	157件	53件
3	新規融資件数	5,551件	2,750件
4	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	82.8%	81.3%

事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	項 目	2025年度実績	
		件 数	割 合
1	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	4件	5.7%
2	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数と割合	0件	0.0%
3	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	37件	52.9%
4	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数と割合	29件	41.4%

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

(3) 無担保融資の取り組み

お客さまとの対話を通じ目利き力向上に努め、担保・保証に依存しない融資慣行を確立させ、円滑な資金供給を行ってまいります。

(2026年3月末時点)

項 目	無担保融資先数
地元の中小企業融資における無担保融資先数	7,673先

(4) ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資へ積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に23名の動産評価アドバイザーを配置しています。

	2025年度実績
ABL（動産・債権担保融資）	4件/12,100百万円
うち動産担保融資	0件/ 0百万円
うち債権担保融資	4件/12,100百万円



トップライン支援

	2025年度実績
本業支援先数	679先

① 沖縄大交易会への参画

2025年8月から2025年11月にかけて、国内最大規模の「食」の商談会である沖縄大交易会が開催され、当行は企画・運営に携わるとともに、取引店による参加企業のサポートを通して販路開拓支援に取り組んでいます。

② 外部機関との連携等

よろず支援拠点との連携および専門家派遣の活用を通して、取引先の売上向上や販路拡大支援に取り組んでいます。

ファンドによる支援

①BORベンチャーファンド1号

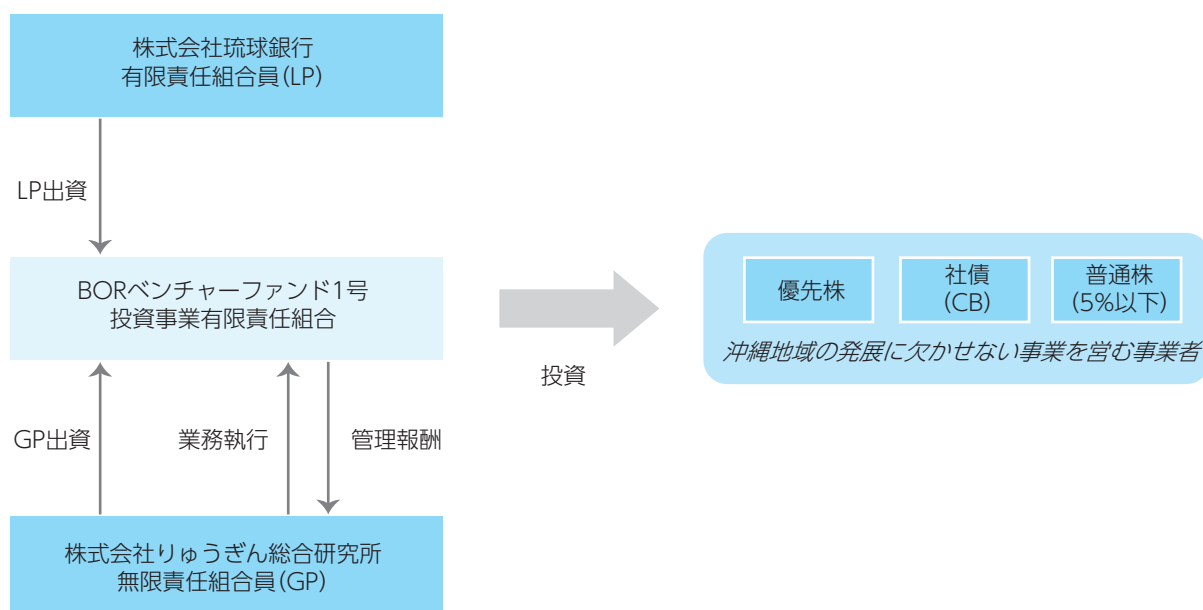
琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド1号）」を設立しました。

本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。

実行件数	金額
9件	約1.2億円

名 称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

子会社である株式会社りゅうぎん総合研究所をGP（無限責任組合員）としてファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

②BORベンチャーファンド2号

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済のさらなる活性化に向けた取り組みとして、株式会社琉球キャピタルを運営会社（無限責任組合員:GP）とする、「BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド2号）」を設立しました。

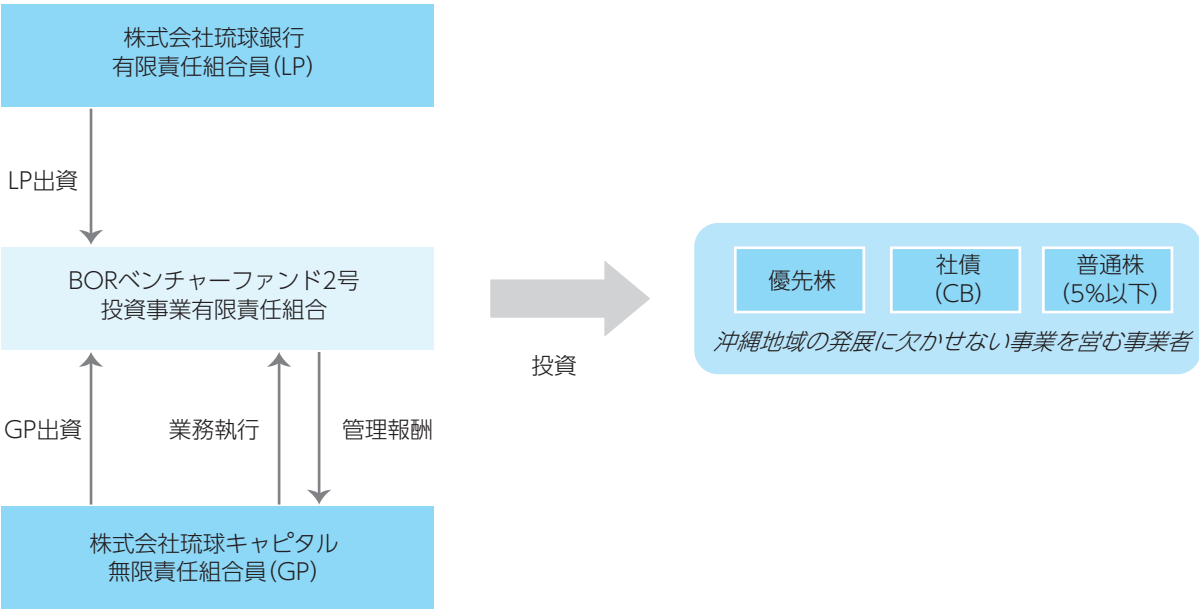
本ファンドは、2018年2月に設立した「BORベンチャーファンド1号（以下、「1号ファンド」）」の後継ファンドとなります。1号ファンドでは、累計9社へ出資を行い、琉球銀行グループのリソースを活用した事業連携の推進や各種サポートを行ってきました。

本ファンドは、革新的なビジネスモデルや新技術により、持続可能な発展につながる新事業や新産業の創出に取り組む企業に対して株式による出資を行い、地域の発展にさらなる貢献をしていくものです。

実行件数	金額
12件	約2億円

名 称	BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
契約締結日	2023年2月17日
存続期間	2023年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社琉球キャピタル
ファンド運営会社	株式会社琉球キャピタル
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

株式会社琉球キャピタルをGP（無限責任組合員）としてファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



③BORベンチャーファンド3号

2025年9月に、地域発イノベーションの創出およびスタートアップ支援体制の強化を目的としてBORベンチャーファンド2号（以下「2号ファンド」）より規模を大幅に拡充し、新たなファンドを組成しました。2号ファンド同様に株式会社琉球キャピタルを運営会社（無限責任組員：GP）とする、総額20億円規模の「BORベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド3号）」です。

本ファンドは、沖縄県内外のスタートアップ企業を対象に、シード期からレイター期まで幅広い成長段階の企業への株式出資や種類株、新株予約権付社債等を活用した柔軟な資金供給を行います。

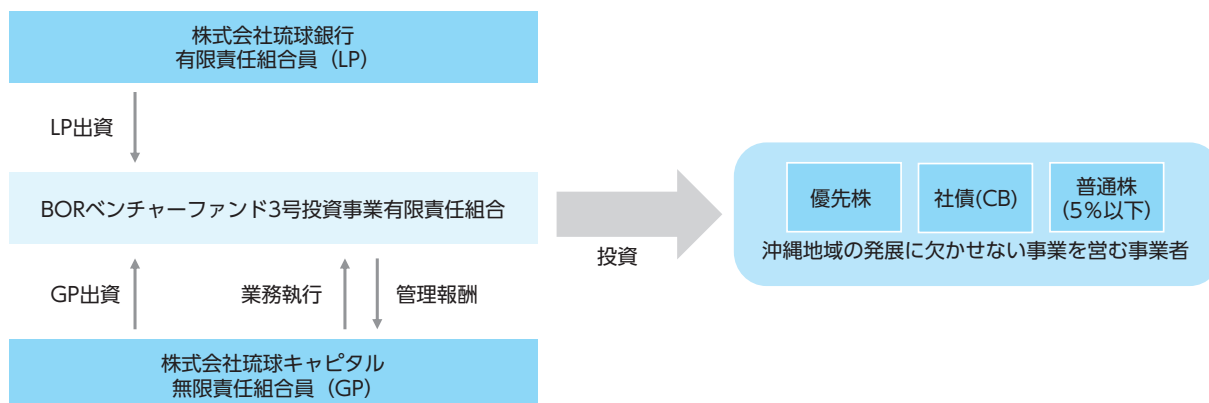
本ファンドでは、地域を超えて社会課題の解決や新産業創出に挑む起業家を後押しし、持続可能な成長と価値創造に貢献します。

（2026年3月31日現在）

実行件数	金額
3件	約4.8億円

名称	BORベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合
ファンド総額	20億円
契約締結日	2025年8月15日
存続期間	2025年9月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社琉球キャピタル
ファンド運営会社	株式会社琉球キャピタル
投資形態	株式による出資（株式・種類株式・新株予約権付社債等）
投資対象	県内外の創業初期（シード）から成長後期（レイター）までの全ステージ

株式会社琉球キャピタルをGP（無限責任組員）としてファンドを設立し、当行はLP（有限責任組員）として当該ファンドに出資しています。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

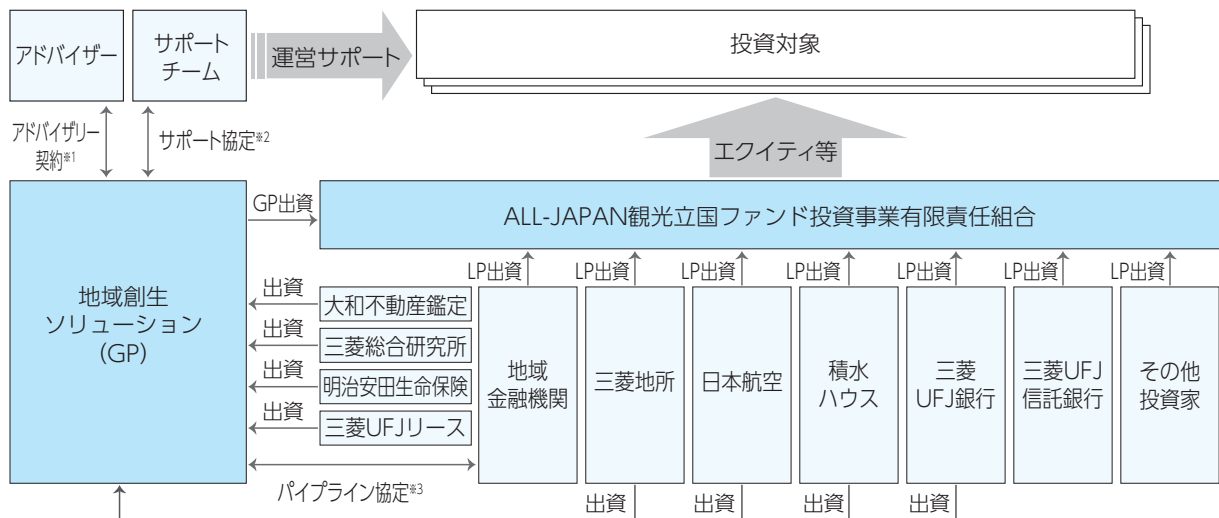
④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に投資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行および全国の地方銀行を含む39社が当ファンドに出資しています。(2026年3月31日現在)

名 称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	2018年4月27日
無限責任組合員 (GP)	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員 (LP)	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行31行 他7社 計39社
ファンド総額 (2018年4月27日時点)	200.1億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等



※1 アドバイザリー契約…投資判断に関する助言・コンサルティング等

※2 サポート協定…投資案件のバリュアップに対してサポートを行う協定

※3 パイプライン協定…地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

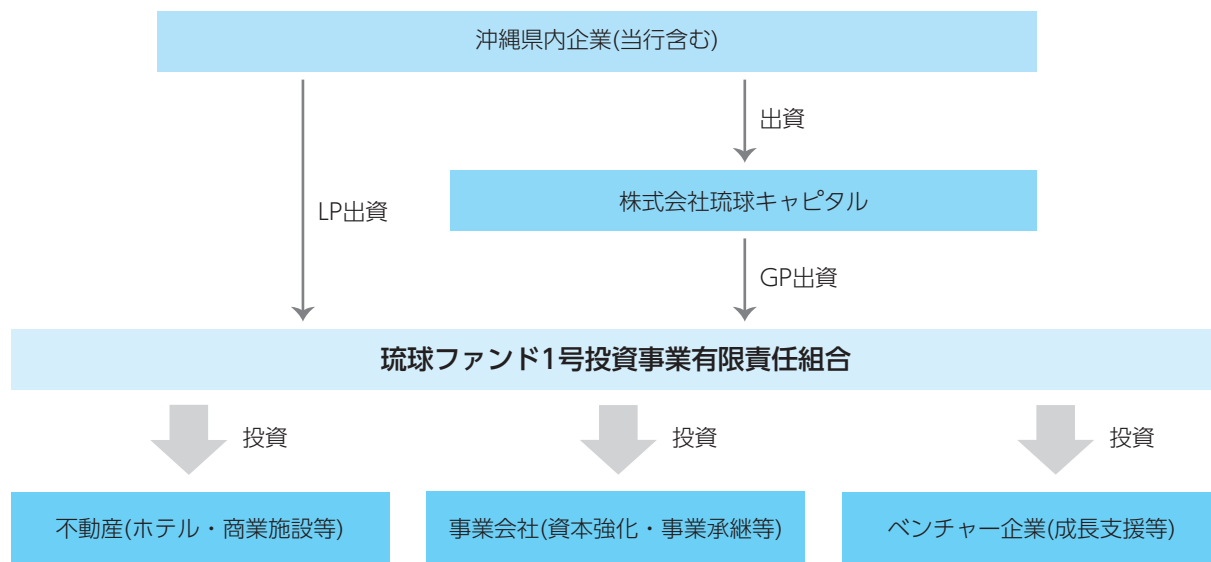
⑤琉球ファンド1号

新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した経済不安に直面していた状況下において、沖縄県経済の下支えを図ることを目的に沖縄県内企業31社で組成された琉球ファンドへ参画・出資しました。本ファンドの投資対象は、県内不動産（ホテル・商業施設・オフィスビル等）から一般事業会社、ベンチャー企業まで幅広く、コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担います。

今後もより一層、同ファンドと連携を図ることで沖縄県経済の安定化および持続的成長に向けて尽力していきます。

(2026年3月31日現在)

名 称	琉球ファンド1号投資事業有限責任組合
組成年月日	2020年8月1日
無限責任組合員（GP）	株式会社琉球キャピタル
有限責任組合員（LP）	株式会社琉球銀行 他沖縄県内企業29社
出資金総額	64.1億円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等



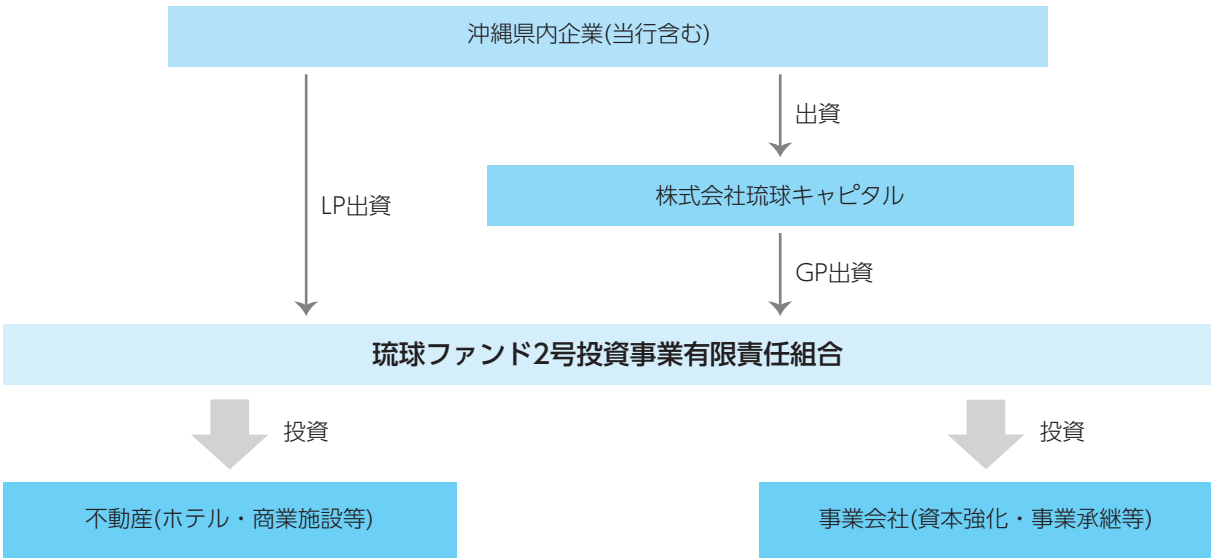
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

⑥琉球ファンド2号

琉球ファンド1号の趣旨を踏襲しつつ、ザル経済の脱却を図るため沖縄県内で生じた収益の県内還流を目的とした琉球ファンド2号へ参画・出資しました。円滑な事業承継や中長期的な事業拡大を図る県内業者への資金供給を担うファンドとなります。

県内不動産（ホテル・商業施設・オフィスビル等）から一般事業会社と幅広い投資対象に対して、資本支援を中心に本ファンドと連携を図ることで、県経済の安定化および持続的成長に向けて尽力していきます。

名 称	琉球ファンド2号投資事業有限責任組合
組成年月日	2025年1月1日
無限責任組合員（GP）	株式会社琉球キャピタル
有限責任組合員（LP）	株式会社琉球銀行 他沖縄県内企業37社
ファンド総額	57.0億円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等



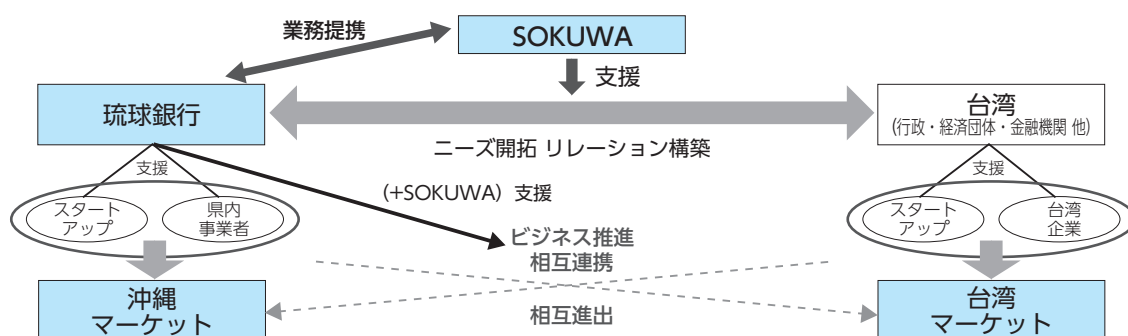


台湾ビジネスサポート

当行は2018年1月に台湾の事業推進コンサルタント：則和企業管理顧問有限公司（董事長 畠中則和 / 以下、SOKUWA）と業務提携を行い、県内企業の台湾進出を支援しています。

SOKUWAは台湾において多くの日系企業の台湾進出や日本各地の自治体等を支援した実績があり、その数は累計100社を超えています。台湾マーケットに関する幅広い知見とネットワークを有している同社との業務提携により、沖縄県内企業の台湾展開ニーズに対し、台湾現地側でより実務的なサポートを実施できる体制を構築しました。具体的には、2018年以降、これまでに県内企業8社（ビジネスマッチング含む）の台湾事業展開を支援しています。（うち一部は継続支援中）

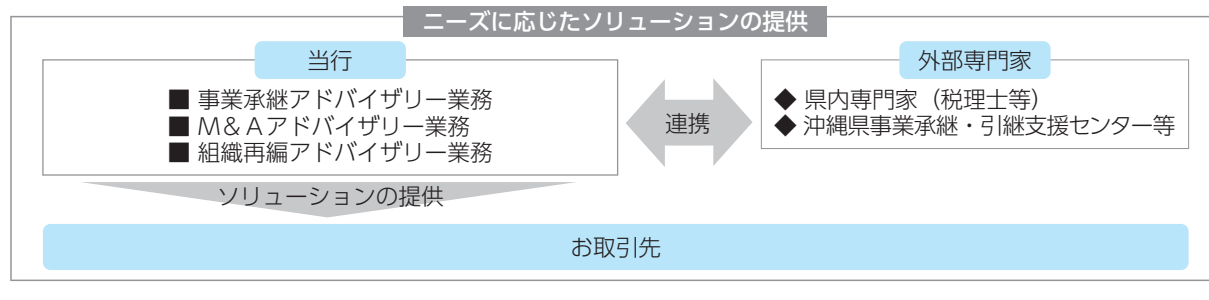
沖縄と台湾は、地理的な近接性に加え、歴史的・文化的なつながりも深く、人的・経済の両面において高い親和性を有しています。こうした背景のもと、近年、台湾進出や販路開拓に関するニーズが高まっているほか、県内企業とのビジネス連携を志向する台湾企業およびスタートアップ企業も増えています。そのような環境下において、当行は台湾展開に関する支援体制の一層の強化を図り、沖縄と台湾の双方向におけるビジネス推進や相互連携に向けて尽力していきます。



事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携の上、最適なソリューションを提供しています。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
2025年度実績	368先	725先



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援



経営改善支援

経営改善の取り組みとして、2025年度は316先の取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。

そのうち18先については債務者区分がランクアップしております。

また、資本金性借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

■ 貸出条件の変更を行っている中小企業の経営計画の進捗状況（2026年3月末）

条件 変更先数	経営改善 計画書	合計	好調先	順調先	不調先	その他
1,125先	作成	105	30	16	32	27
	未作成	1,020	—	—	—	—

好調先・・・実質CFが計画比120%超の先
 順調先・・・実質CFが計画比80%以上120%以下の先
 不調先・・・実質CFが計画比80%未満の先
 その他・・・計画初年度等につき実績比較検証ができない先



事業再生支援

中小企業活性化協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討するなど、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	2025年度実績
中小企業活性化協議会の活用	31件
沖縄県信用保証協会の経営サポート会議の活用	3件
沖縄県信用保証協会の専門家派遣事業の活用	1件
その他外部機関・専門家の活用	2件

※ 当行メイン先の2025年度完了件数。

※ 2022年4月より中小企業再生支援協議会および経営改善支援センターは組織統合し、中小企業活性化協議会に名称変更しています。

■ 地域活性化への取り組み



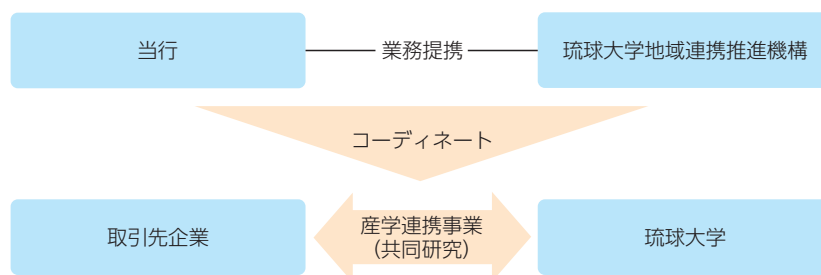
産学の連携

【琉球大学】

産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へとつなげていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。2015年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結され、2026年3月までに4件の契約締結をサポートしました。また、琉球大学が保有する研究シーズに対して、ビジネス化にかかる検証を支援するギャップ資金を提供し、琉球大学発ベンチャーの創出をサポートしています。

また、スタートアップ支援推進に向けた連携強化を行うため、2026年1月に琉球大学との産学連携およびスタートアップ創出に関する協力推進に係る協定を締結しております。

今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。



【OIST（学校法人沖縄科学技術大学院大学学園）】

産学連携の推進・研究成果等の社会への還元、スタートアップの創出および沖縄地域と連携した運営体制の構築支援等を目的に、OISTと「産学連携及びスタートアップ創出に係る協力推進に関する協定（以下、「本協定」）」を2025年7月に締結しました。

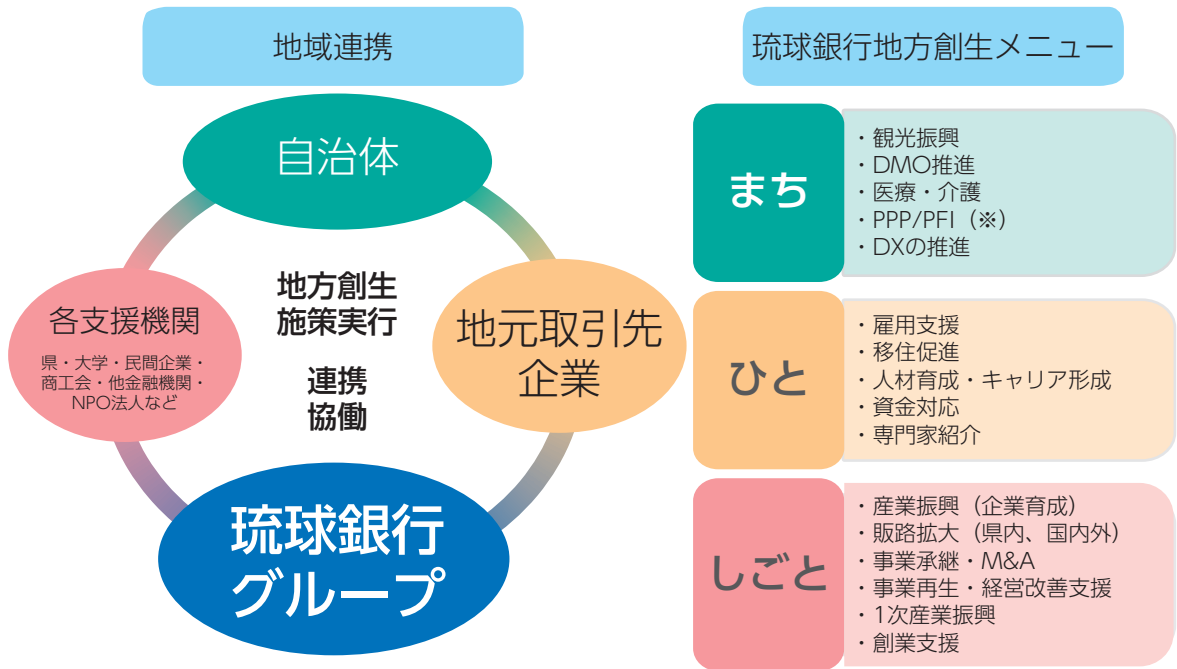
本協定は、琉球銀行が有するビジネスネットワークやファイナンスおよびアクセラレーション機能等を活用し、OISTの研究成果等を地域社会へ広くかつ円滑に還元することや、国内外から集まる優れた技術やアイデアを持ったOIST発スタートアップの成長を支援することで、社会課題の解決に寄与し、地域経済の活性化につなげることを目的としています。

琉球銀行とOISTは互いの強みを活かした協力関係を構築し、沖縄県経済、ひいては日本・アジア経済の発展に寄与するために取り組みを進めていきます。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

地方創生にかかる取り組み

2026年4月、これまでの法人事業部地方創生グループを「地域連携・イノベーション室」へ改めました。2017年4月、法人事業部内に「地方創生グループ」を設置して以降、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。



(※)【PPP (Public Private Partnership)】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るもの。

【PFI (Private Finance Initiative)】

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

■ 営業の概況

当連結会計年度の国内経済は、賃上げの継続や堅調な夏冬賞与の伸びなどにより、雇用情勢や所得環境が改善されましたが、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、個人消費の伸びは力強さに欠ける状況にありました。一方、企業部門については、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大などを背景に、サービス業を中心に企業収益の改善がみられ、経済全体としては回復基調が維持されました。もっとも、米国の関税政策による輸出環境の不確実性や、中小企業のコスト負担の増加などから、企業部門全体としては業種や企業規模によるばらつきがみられ、今後も中東情勢の緊迫化や世界経済の不安定さの影響について注視が必要です。

沖縄県経済は、堅調な観光需要に支えられ、緩やかな拡大基調が続きました。消費関連は、物価上昇が継続するなかで節約志向がみられますが、旺盛な観光需要に支えられ、回復の動きが強まりました。建設関連では、前年の大型工事の反動減もありましたが、引き続き防衛関連工事などの公共工事が継続するほか、大型民間工事の新規受注も見られ、回復の動きが強まっています。観光関連は、為替動向の影響もあり国内外から観光需要が高まり、入域観光客数と観光消費額も過去最高となる見込みです。このように、旺盛な観光需要を中心に全体では良好な業況が続く一方、人手不足やコスト上昇などの課題が懸念されるほか、中国の渡航自粛や中東情勢の緊迫化が観光に与える影響を慎重に見極める必要があります。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、貸出金利息および有価証券配当利息、リース業における売上高の増加等により前期を111億29百万円上回る803億22百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息および営業経費の増加等により前期を63億97百万円上回る672億61百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を47億32百万円上回る130億60百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を33億33百万円上回る90億84百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前連結会計年度比102億71百万円増加の553億45百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比48億27百万円増加の117億92百万円となりました。

②リース業

経常収益は前連結会計年度比10億25百万円増加の197億6百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比2億28百万円増加の7億84百万円となりました。

③クレジットカード業

経常収益は前連結会計年度比60百万円減少の40億31百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比56百万円減少の7億10百万円となりました。

④信用保証業

経常収益は前連結会計年度比37百万円減少の6億8百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億16百万円減少の3億89百万円となりました。

⑤IT事業

経常収益は前連結会計年度比1億93百万円増加の37億16百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比19百万円減少の81百万円となりました。

⑥その他

経常収益は前連結会計年度比28百万円減少の1億26百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比10百万円減少の4百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）の期末残高は、個人預金、法人預金等の増加により前連結会計年度末を1,191億70百万円上回る2兆9,018億88百万円となりました。貸出金の期末残高は、県内法人向け貸出や住宅ローン等が増加したことから、前連結会計年度末を996億16百万円上回る2兆797億33百万円となりました。有価証券は前連結会計年度末を215億69百万円上回る7,091億35百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比101億46百万円減少の1,606億34百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加により217億22百万円の収入（前連結会計年度は1,515億55百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本国債を中心とした有価証券の取得等により293億30百万円の支出（前連結会計年度は166億85百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当等により25億81百万円の支出（前連結会計年度は22億49百万円の支出）となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2021年度 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	2022年度 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	2023年度 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	2024年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	2025年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
連 結 経 常 収 益	57,011	60,093	65,951	69,193	80,322
うち 連 結 信 託 報 酬	—	—	—	—	—
連 結 経 常 利 益	7,930	8,499	8,452	8,328	13,060
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,590	5,896	5,651	5,751	9,084
連 結 包 括 利 益	4,995	5,601	5,861	△742	7,977
連 結 純 資 産 額	135,018	138,162	142,564	139,831	145,524
連 結 総 資 産 額	3,064,865	3,042,523	3,067,017	2,977,518	3,108,258
1 株 当 た り 純 資 産 額	3,178.82円	3,321.40円	3,419.90円	3,380.50円	3,548.00円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	131.18円	139.39円	135.71円	139.02円	221.50円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	130.74円	138.98円	135.50円	138.92円	221.36円
自 己 資 本 比 率	4.39%	4.53%	4.64%	4.69%	4.68%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	9.67%	9.74%	9.57%	9.94%	10.01%
連 結 自 己 資 本 利 益 率	4.19%	4.32%	4.01%	4.07%	6.36%
連 結 株 価 収 益 率	6.07倍	6.64倍	8.82倍	8.26倍	9.99倍
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	286,117	△52,266	△37,259	△151,555	21,722
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△38,663	△116,735	△217,822	△16,685	△29,330
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△2,229	△2,905	△1,813	△2,249	△2,581
現 金 お よ び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	769,963	598,102	341,278	170,781	160,634
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	1,544人 [333人]	1,758人 [317人]	1,772人 [235人]	1,794人 [197人]	1,802人 [180人]
信 託 財 産 額	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

当行は、連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容の一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

資産の部			(単位：百万円)
	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	金 額	
現金預け金	171,575	161,544	
コールローンおよび買入手形	216	219	
金銭の信託	518	9	
有価証券	687,566	709,135	
貸出金	1,980,117	2,079,733	
外国為替	3,036	3,982	
リース債権およびリース投資資産	28,918	39,499	
その他資産	48,944	54,401	
有形固定資産	44,424	45,011	
建物	10,101	22,281	
土地	14,790	15,332	
リース資産	20	2,112	
建設仮勘定	15,309	120	
その他の有形固定資産	4,202	5,163	
無形固定資産	4,454	4,370	
ソフトウェア	2,977	3,835	
のれん	84	52	
リース資産	3	1	
その他の無形固定資産	1,388	480	
退職給付に係る資産	1,855	2,924	
繰延税金資産	7,533	8,308	
支払承諾見返	7,231	7,921	
貸倒引当金	△8,873	△8,803	
資産の部合計	2,977,518	3,108,258	

負債および純資産の部			(単位：百万円)
	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	金 額	
(負債の部)			
預金	2,770,119	2,879,203	
譲渡性預金	12,598	22,684	
借入金	19,535	15,748	
外国為替	47	283	
その他負債	24,184	32,829	
賞与引当金	872	909	
役員賞与引当金	9	18	
退職給付に係る負債	603	610	
役員退職慰労引当金	33	38	
偶発損失引当金	108	165	
ポイント引当金	179	171	
利息返還損失引当金	163	148	
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,999	
支払承諾	7,231	7,921	
負債の部合計	2,837,687	2,962,733	
(純資産の部)			
資本金	56,967	56,967	
資本剰余金	14,260	14,269	
利益剰余金	76,991	84,181	
自己株式	△1,840	△2,238	
株主資本合計	146,379	153,179	
その他有価証券評価差額金	△7,605	△9,299	
土地再評価差額金	737	740	
退職給付に係る調整累計額	283	870	
その他の包括利益累計額合計	△6,583	△7,688	
新株予約権	35	34	
純資産の部合計	139,831	145,524	
負債および純資産の部合計	2,977,518	3,108,258	

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
	金 額	金 額
経常収益	69,193	80,322
資金運用収益	31,349	40,090
貸出金利息	27,810	34,026
有価証券利息配当金	3,094	5,194
コールローン利息および買入手形利息	80	128
預け金利息	274	613
その他の受入利息	90	128
役務取引等収益	13,029	14,138
その他業務収益	22,371	23,786
その他経常収益	2,442	2,307
償却債権取立益	235	184
その他の経常収益	2,207	2,123
経常費用	60,864	67,261
資金調達費用	2,034	5,862
預金利息	1,717	5,541
譲渡性預金利息	19	85
コールマネー利息および売渡手形利息	3	75
債券貸借取引支払利息	182	2
借入金利息	109	145
その他の支払利息	2	12
役務取引等費用	6,217	6,918
その他業務費用	21,702	22,544
営業経費	28,744	30,711
その他経常費用	2,165	1,224
貸倒引当金繰入額	1,228	89
その他の経常費用	937	1,135
経常利益	8,328	13,060
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	85	111
固定資産処分損	85	95
減損損失	—	15
税金等調整前当期純利益	8,243	12,950
法人税、住民税および事業税	2,630	4,125
法人税等調整額	△139	△259
法人税等合計	2,491	3,866
当期純利益	5,751	9,084
親会社株主に帰属する当期純利益	5,751	9,084

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
	金 額	金 額
当期純利益	5,751	9,084
その他の包括利益	△6,493	△1,107
その他有価証券評価差額金	△6,381	△1,694
土地再評価差額金	△58	—
退職給付に係る調整額	△53	586
包括利益	△742	7,977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△742	7,977

連結株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,244	72,797	△1,417	142,590
当期変動額					
剰余金の配当			△1,556		△1,556
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,751		5,751
土地再評価差額金の 取崩					—
自己株式の取得				△501	△501
自己株式の処分		16		79	95
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16	4,194	△422	3,788
当期末残高	56,967	14,260	76,991	△1,840	146,379

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,223	796	337	△90	64	142,564
当期変動額						
剰余金の配当						△1,556
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,751
土地再評価差額金の 取崩						—
自己株式の取得						△501
自己株式の処分						95
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△6,381	△58	△53	△6,493	△28	△6,522
当期変動額合計	△6,381	△58	△53	△6,493	△28	△2,733
当期末残高	△7,605	737	283	△6,583	35	139,831

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,260	76,991	△1,840	146,379
当期変動額					
剰余金の配当			△1,892		△1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,084		9,084
土地再評価差額金の 取崩			△2		△2
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分		8		101	110
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	8	7,189	△398	6,800
当期末残高	56,967	14,269	84,181	△2,238	153,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△7,605	737	283	△6,583	35	139,831
当期変動額						
剰余金の配当						△1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,084
土地再評価差額金の 取崩						△2
自己株式の取得						△499
自己株式の処分						110
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,694	2	586	△1,104	△1	△1,106
当期変動額合計	△1,694	2	586	△1,104	△1	5,693
当期末残高	△9,299	740	870	△7,688	34	145,524

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度 自2024年4月 1日 至2025年3月31日	2025年度 自2025年4月 1日 至2026年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,243	12,950
減価償却費	3,206	3,535
減損損失	—	15
のれん償却額	31	31
貸倒引当金の増減（△）	1,067	△70
賞与引当金の増減額（△は減少）	52	37
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	8
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	48	△220
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△233	7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9	4
偶発損失引当金の増減（△）	32	57
ポイント引当金の増減額（△は減少）	6	△7
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△13	△14
資金運用収益	△31,349	△40,090
資金調達費用	2,034	5,862
有価証券関係損益（△）	△1,087	△494
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△17	△22
為替差損益（△は益）	1	△2,658
固定資産処分損益（△は益）	51	79
貸出金の純増（△）減	△98,171	△99,615
預金の純増減（△）	△23,763	109,083
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	264	△3,787
譲渡性預金の純増減（△）	△29,766	10,086
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△316	△115
コールローン等の純増（△）減	30	△3
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△27,676	—
外国為替（資産）の純増（△）減	1,457	△945
外国為替（負債）の純増減（△）	△17	236
リース債権およびリース投資資産の純増（△）減	△2,761	△4,494
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	20,000	—
資金運用による収入	31,630	39,279
資金調達による支出	△1,531	△4,700
その他	△692	637
小計	△149,231	24,670
法人税等の支払額	△2,323	△2,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	△151,555	21,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,380	△283,250
有価証券の売却による収入	111,391	102,717
有価証券の償還による収入	92,101	158,921
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	5,000	500
有形固定資産の取得による支出	△10,396	△7,206
無形固定資産の取得による支出	△2,420	△1,304
有形固定資産の売却による収入	94	367
有形固定資産の除却による支出	△75	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,685	△29,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,553	△1,888
リース債務の返済による支出	△194	△190
自己株式の取得による支出	△501	△502
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,249	△2,581
現金および現金同等物に係る換算差額	△7	42
現金および現金同等物の増減額（△は減少）	△170,496	△10,146
現金および現金同等物の期首残高	341,278	170,781
現金および現金同等物の期末残高	170,781	160,634

注記事項（2025年度）

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 6社
- 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 3社
- 会社名 B O Rベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
- 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
- 会社名 B O Rベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 会社名 ゆいパートナーサービス株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 3月末日 6社
- (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金および持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：5～50年
その他：3～20年
- 連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、正常先債権および要注意先債権（要管理先債権を除く）については、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先債権、実質破綻先債権および破綻懸念先債権の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額してありますが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,800百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認めた額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産および負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要な収益および費用の計上基準
①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスの交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益および費用の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
③一部の連結子会社の、包括信用購入幹旋業務および個別信用購入幹旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。
④一部の連結子会社の、ソフトウェア開発業務の収益の計上については、各プロジェクトのタスクの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) のれんの償却方法および償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金および預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。
- (18) 投資信託の解約・償還に伴う損益
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

●重要な会計上の見積り

（貸倒引当金の見積り）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	8,803
(うち一般貸倒引当金)	2,946

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結情報 連結財務諸表」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

そのうち、正常先債権、要注意先債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役会に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度繰り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に必要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を表す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無により発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについて、経済活動は2026年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

●連結貸借対照表関係

- 非連結子会社および関連会社の株式又は出資金の総額
株式 5百万円
出資金 431百万円
- 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 11,063百万円
危険債権額 37,128百万円
三月以上延滞債権額 504百万円
貸出条件緩和債権 5,745百万円
合計額 54,441百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

896百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| リース債権およびリース投資資産 | 15,347百万円 |
| 有価証券 | 12,716百万円 |
| その他資産 | 7,495百万円 |
| 預け金 | 10百万円 |
| 計 | 35,569百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 22,485百万円 |
| 信用金 | 15,700百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 17,525百万円 |
| その他資産 | 35百万円 |
| 預け金 | 5百万円 |
- 非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 金融商品等差入担保金 | 2,917百万円 |
| 保証金 | 872百万円 |

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、その他資産に含まれていた「先物取引差入証拠金」について、より適切な表示の観点から見直しを行い、当連結会計年度より「金融商品等差入担保金」として表示しております。

5. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 357,721百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 353,135百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
- 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。
- | | |
|--|-----------|
| 7. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,095百万円 |
| 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 圧縮記帳額 | 253百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
| 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 | 350百万円 |

●連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 1,320百万円 |
|--------|----------|
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 10,290百万円 |
|-------|-----------|
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 177百万円 |
| 債権売却損 | 220百万円 |
| 株式等売却損 | 151百万円 |

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等および税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △1,940百万円 |
| 組替調整額 | △530 " |
| 法人税等および税効果調整前 | △2,470 " |
| 法人税等および税効果額 | 776 " |
| その他有価証券評価差額金 | △1,694 " |
| 土地再評価差額金 | |
| 当期発生額 | — " |
| 組替調整額 | — " |
| 法人税等および税効果調整前 | — " |
| 法人税等および税効果額 | — " |
| 土地再評価差額金 | — " |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 899 " |
| 組替調整額 | △51 " |
| 法人税等および税効果調整前 | 848 " |
| 法人税等および税効果額 | △261 " |
| 退職給付に係る調整額 | 586 " |
| その他の包括利益合計 | △1,107 " |

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,755	445	98	2,102	（注）1,2

- （注）1. 自己株式数の増加は取締役会で決議した自己株式取得443千株、単元未満株式の買い取り請求1千株および譲渡制限付株式として割当てた株式の無償取得0千株による増加であります。
2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て97千株および新株予約権の権利行使1千株による減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の数の数（株）		当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
		当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		34	
合計			—		34	

3. 配当に関する事項

- （1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	785	19.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,107	27.00	2025年9月30日	2025年12月5日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
- 2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,501	利益剰余金	61.00	2026年3月31日	2026年6月25日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	161,544百万円
金融有利息預け金	△15百万円
金融無利息預け金	△184百万円
外貨預け金	△709百万円
現金および現金同等物	160,634百万円

●リース取引関係

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引
- （1）所有権移転ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- ・有形固定資産 主として、本店ビルにおけるエネルギーサービスプロバイダ設備であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（4）固定資産の減価償却の方法
- ③リース資産」に記載のとおりであります。
- （2）所有権移転外ファイナンス・リース取引
- 重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- （3）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- 該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引
- 該当事項はありません。

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

- （1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分	45,661百万円
見積残存価額部分	2,826百万円
受取利息相当額	△9,865百万円
合計	38,623百万円

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	269	11,711
1年超2年以内	226	9,749
2年超3年以内	154	6,815
3年超4年以内	117	4,887
4年超5年以内	62	2,872
5年超	156	9,625
合計	986	45,661

(注) 上記(1)および(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,311百万円
1年超	1,360百万円
合計	2,672百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権およびリース投資資産	
リース債権およびリース投資資産	216百万円
(2) リース債務	
その他負債	111百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行および子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入幹旋業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達および貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客さまのニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、住宅ローンや、不動産業、建設業、医療・福祉業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券および有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、売買目的、満期保有目的およびその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスクおよび為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第24号に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップおよび為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第25号に則り行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

ア 信用リスク管理基本方針

当行グループの信用リスク管理基本方針は、内部格付制度や自己査定などに基づき信用リスクを適切に評価するとともに、特定の債務者（グループ）や業種ならびに特定の地域やビジネス・モデルなどへの与信集中を排除し、リスクの分散とリスクに合ったリターン確保を図ることとしております。

イ 信用リスク管理体制

当行グループの信用リスク管理体制は、「信用リスク管理規程」に取締役会をはじめとした各会議体や信用リスク管理担当役員の権限および役割ならびに信用リスク管理に関連する本部部署の役割を定め、各会議体で信用リスクの管理状況について本部部署から報告等を受け、最終的には取締役会が信用リスク管理の体制整備および重要事項について管理する体制としております。

具体的な管理体制としては、営業店や審査部などの運用部門における信用リスク管理の状況について、相互牽制の観点から信用リスク管理部門であるリスク統括部が監視および各会議体へ報告しているほか、監査部も独立した立場から信用リスク管理部門による信用リスク管理体制の整備状況および運用部門における信用リスク管理の状況について管理する体制としております。

ウ 信用リスク管理方法

当行グループの信用リスク管理方法は、貸出金等の与信から生ずる信用リスクを信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスク量として定量化し、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスク量の分布状況を把握・分析することで管理する方法としております。市場取引にかかる信用リスク管理については、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を基に内部格付を付与し、内部格付のランクに応じた取引限度額を設定することで管理する方法としております。

また、取締役会の定めた「融資運用方針」に基づき、与信集中状況を定期的にモニタリングおよび分析のうえ取締役会等へ報告しているほか、分析の結果を踏まえ必要に応じて融資運用方針を見直すことで適切に管理しております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループの金利リスクについては、スプレッド収益管理法をベースとしたALMにより管理しております。金利リスクを有する金融資産および負債について、リスク統括部は損益に対するモニタリングラインを設定し、その遵守状況を監視しているほか、ギャップ分析や金利感応度分析などを踏まえた金利リスク量についてもモニタリングしております。モニタリングラインの遵守状況ならびに金利リスク量の状況は月次でALM委員会に報告し、市場動向や運用状況なども踏まえて、今後のALMについて協議を行っております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、持高限度額を定め、ポジションをスクエアにしつつ、必要な場合には為替スワップ取引および債券レボ取引等によるヘッジを用いて為替リスクを最小化しております。一部円投（外貨調達）と並行して外債運用を行う場合もありますが、取引限度額を定め、市場動向や運用状況などについてもモニタリングすることで、過度なリスク・テイクを抑制しております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行グループの価格変動リスクについては、市場運用部門である証券国際部が有価証券を含む投資商品の運用上限額を定め、事前調査や継続的なモニタリングを通じてリスクの軽減を図りながら運用しているほか、市場リスク統括部門であるリスク統括部が損益に対するモニタリング等の定量的なリスク・テイクの上限を定め管理しております。これらの情報や管理状況は、月次でALM委員会に報告しております。

また、当行および一部の子会社で保有している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、取締役会において保有の適否等について検証しているほか、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスクについては、スワップや債券先物等によるデリバティブ取引の開始前にリスク統括部と協議のうえヘッジ方針を明確に定め、たうで取引を開始しております。また、ヘッジによる金利上昇リスクの減殺効果を100bpvにより確認し、月次でALM委員会に報告しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスクである金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの「金利スワップ取引」であります。当行では、これらの金融資産および金融負債について、過去の市場金利の変動実績から予想される合理的な金利変動幅を用いて損益に与える影響額を定量的に算出しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間に応じた金利変動幅を用いております。

2026年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金融商品の金利リスク量（VaR）は、19,087百万円であり、（観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日、債券90日）。当該金利リスク量の算出においては、金利以外のリスク変数との相関は考慮していません。また、合理的な金利変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「有価証券」であります。当行では有価証券について、過去の市場価格の変動実績から予想される合理的な価格変動率を用いて、損益に与える影響額を定量的に算出しております。

2026年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金融商品の価格変動リスク量（VaR）は、8,676百万円であり、（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：市場価格のある株式90日（政策投資250日）、投資信託90日）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関は考慮していません。また、合理的な価格変動率を超える市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

為替リスクの影響を受けるものとして円投による「外貨調達」があります。当行では為替リスクについて、過去の為替相場の変動実績から予想される合理的な為替変動率を用いて、損益に与える影響額を定量的に算出しております。

2026年3月31日現在、円投による外貨調達は無く、為替リスク量（VaR）は、発生していません（発生した場合のリスク量算出条件：観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日）。当該リスク量を計測する場合、金利などのリスク変数との相関は考慮していません。また、合理的な予想変動率を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローンおよび買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネーおよび売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9	9	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,313	35,030	△3,282
その他の有価証券	666,546	666,546	—
(3) 貸出金	2,079,733		
貸倒引当金（＊1）	△7,481		
貸倒引当金控除後	2,072,251	2,067,346	△4,904
資産計	2,777,120	2,768,932	△8,187
(1) 預金	2,879,203	2,878,401	802
(2) 譲渡性預金	22,684	22,684	—
(3) 借入金	15,748	15,585	162
負債計	2,917,636	2,916,672	964
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(371)	(371)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△371	△371	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- （＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他の有価証券」には含まれておりません。

区分		2026年3月31日
有価証券		
非上場株式（＊1）（＊2）		2,600
組合出資金（＊3）		1,675
合 計		4,276

- （＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- （＊2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
- （＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
金銭の信託	9	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,150	100	200	—	32,940	3,922
うち国債	—	—	—	—	32,940	3,922
社債	1,150	100	200	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	146,527	271,019	124,864	28,072	66,268	7,021
うち国債	94,511	192,309	106,202	19,171	55,763	6,071
地方債	46,499	69,893	7,700	—	—	950
社債	52	309	206	—	599	—
その他	5,462	8,506	10,755	8,901	9,905	—
貸出金（＊）	334,083	255,678	225,887	145,650	177,615	753,833
合 計	481,769	526,798	350,952	173,723	276,825	764,777

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,689百万円、期間の定めのないもの139,293百万円は含めておりません。

（注3）借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,685,852	104,678	88,672	—	—	—
譲渡性預金	22,684	—	—	—	—	—
借入金	6,064	7,613	2,042	8	12	7
合 計	2,714,601	112,292	90,714	8	12	7

（＊）預金のうち、要求払預金2,160,068百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)				
区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	9	—	9
その他の有価証券				
国債	459,961	—	—	459,961
地方債	—	122,961	—	122,961
社債	—	1,095	—	1,095
株式	2,772	—	—	2,772
その他	45,821	33,678	—	79,499
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
資産計	508,555	157,751	—	666,307
デリバティブ取引				
通貨関連	—	378	—	378
負債計	—	378	—	378

- （＊1）その他の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は254百万円であります。
- （＊2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)				
区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,599	—	—	33,599
地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	1,431	1,431
貸出金	—	—	2,067,346	2,067,346
資産計	33,599	—	2,068,777	2,102,377
預金	—	2,878,401	—	2,878,401
譲渡性預金	—	22,684	—	22,684
借入金	—	15,585	—	15,585
負債計	—	2,916,672	—	2,916,672

（注1）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当ありません。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	1,100	1,104	4
	小 計	1,100	1,104	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	36,863	33,599	△3,263
	社 債	350	326	△23
	小 計	37,213	33,926	△3,286
合 計		38,313	35,030	△3,282

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,772	1,072	1,700
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	45,336	42,914	2,422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	48,109	43,986	4,122
	債 券	584,018	600,241	△16,223
	国 債	459,961	474,029	△14,068
	地 方 債	122,961	125,043	△2,082
	社 債	1,095	1,168	△72
	そ の 他	34,418	35,867	△1,449
合 計		666,546	680,096	△13,550

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	276	71	0
債 券	23,935	30	937
国 債	22,272	30	867
地 方 債	1,379	—	53
社 債	283	—	16
そ の 他	79,125	1,906	577
合 計	103,337	2,009	1,515

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理はありません。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	△13,572
その他有価証券	△13,572
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	4,273
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△9,299
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△9,299

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	22,492	—	△372	△372
	買建	702	—	1	1
合 計		—	—	△371	△371

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、従業員の退職給付に備え、確定拠出制度および確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当行は2021年10月1日に、在職中の職員の「確定給付企業年金（DB）」のすべてを「確定拠出年金（DC）」へ移行いたしました。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	6,491
勤務費用	186
利息費用	97
数理計算上の差異の発生額	△519
退職給付の支払額	△533
その他	△4
退職給付債務の期末残高	5,717

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
年金資産の期首残高	7,744
期待運用収益	94
数理計算上の差異の発生額	380
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	△192
その他	0
年金資産の期末残高	8,031

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	5,165
年金資産	△8,031
	△2,866
非積立型制度の退職給付債務	552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,314

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
退職給付に係る負債	610
退職給付に係る資産	△2,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,314

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
勤務費用	186
利息費用	97
期待運用収益	△94
数理計算上の差異の費用処理額	38
過去勤務費用の費用処理額	△90
確定給付制度に係る退職給付費用	136

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (法人税等および税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
過去勤務費用	90
数理計算上の差異	△938
合 計	△848

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (法人税等および税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
未認識過去勤務費用	△354
未認識数理計算上の差異	△903
合 計	△1,258

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	
債券	31%
株式	13%
生保一般勘定	10%
現金および預金	0%
その他	46%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が56%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区 分	
割引率	0.9%～5.2%
長期期待運用収益率	1.0%～1.5%
予想昇給率	—

(注) 当行は、2021年度より退職金制度を一部改訂しております。そのため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は245百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役9名、監査役3名 および執行役員3名	取締役10名、監査役3名 および執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月30日まで	2014年8月1日から 2044年7月30日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役9名、監査役3名 および執行役員4名	取締役8名、監査役3名 および執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月30日まで	2016年8月1日から 2046年7月30日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役8名、監査役4名 および執行役員5名	取締役9名、監査役4名 および執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 52,100株	普通株式 48,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月30日まで	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	3,700	3,600	2,700	4,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	3,700	3,600	2,700	4,800

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	5,500	5,600
権利確定	—	—
権利行使	500	500
失効	—	—
未行使残	5,000	5,100

② 単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円	1株当たり 1,715円	1株当たり 1,015円

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,153円	1株当たり 1,153円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,396円	1株当たり 1,608円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,080 百万円
退職給付に係る負債	1,193 百万円
その他有価証券評価差額金	4,300 百万円
有税償却有価証券	396 百万円
減価償却	335 百万円
その他	1,768 百万円
繰延税金資産小計	11,075 百万円
評価性引当額	△1,975 百万円
繰延税金資産合計	9,099 百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△546 百万円
その他有価証券評価差額金	△27 百万円
その他	△217 百万円
繰延税金負債合計	△791 百万円
繰延税金資産の純額	8,308 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時ににおけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|---------------|---------|
| 期首残高 | 285 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 2 百万円 |
| その他の増減額（△は減少） | 76 百万円 |
| 期末残高 | 363 百万円 |

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益	80,322
うち顧客との契約から生じる経常収益	16,216
うち役務取引等収益（※1）	12,196
預金・貸出業務	1,384
為替業務	1,065
代理業務	530
クレジットカード業務	1,733
保証業務	5
その他業務	7,477
うちその他業務収益（※2）	3,676
クレジットカード業務	232
IT業務	3,050
その他業務	393
うちその他経常収益（※3）	343
クレジットカード業務	120
その他業務	223

- （※1）役務取引等収益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。
- （※2）その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から、「IT業務」は主にIT事業から発生しております。
- （※3）その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	3,548.00	円
1株当たり当期純利益	221.50	円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	221.36	円

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	145,524	百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	34	百万円
うち新株予約権	34	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	145,490	百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	41,006	千株

- 2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	9,084	百万円
普通株主に帰属しない金額	—	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,084	百万円
普通株式の期中平均株式数	41,013	千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	百万円
普通株式増加数	25	千株
うち新株予約権	25	千株

●重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

- (セグメント情報)
1. 報告セグメントの概要
- 当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。
- 当行グループは、当行をはじめ各連結子会社の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」、「信用保証業」および「IT事業」を報告セグメントとしております。
- 「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務および有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務、「IT事業」はIT業務を行っております。
2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
- 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
- なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
- 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	44,054	18,532	3,096	470	3,035	69,189	3	69,193	—	69,193
セグメント間の内部経常収益	1,020	149	995	175	487	2,827	150	2,978	△2,978	—
計	45,074	18,681	4,091	645	3,523	72,016	154	72,171	△2,978	69,193
セグメント利益	6,965	556	766	505	100	8,893	14	8,907	△578	8,328
セグメント資産	2,937,348	48,788	21,843	7,673	5,512	3,021,166	79	3,021,246	△43,728	2,977,518
セグメント負債	2,816,348	40,909	13,606	3,476	3,300	2,877,641	2	2,877,644	△39,957	2,837,687
その他の項目										
減価償却費	2,391	723	85	0	25	3,225	0	3,225	△18	3,206
のれんの償却額	—	—	—	—	31	31	—	31	—	31
資金運用収益	31,764	7	341	1	0	32,114	0	32,114	△765	31,349
資金調達費用	1,922	194	131	—	—	2,248	—	2,248	△213	2,034
有形固定資産および無形固定資産の増加額	11,952	812	53	0	35	12,853	—	12,853	△37	12,816

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	54,192	19,527	3,177	421	2,997	80,316	6	80,322	—	80,322
セグメント間の内部経常収益	1,153	179	853	186	719	3,092	119	3,212	△3,212	—
計	55,345	19,706	4,031	608	3,716	83,408	126	83,534	△3,212	80,322
セグメント利益	11,792	784	710	389	81	13,758	4	13,763	△702	13,060
セグメント資産	3,070,069	56,354	21,900	7,307	5,805	3,161,437	86	3,161,522	△53,263	3,108,258
セグメント負債	2,944,054	48,119	13,438	3,020	3,542	3,012,175	5	3,012,180	△48,447	2,962,733
その他の項目										
減価償却費	2,670	792	68	0	32	3,563	0	3,564	△29	3,535
のれんの償却額	—	—	—	—	31	31	—	31	—	31
資金運用収益	40,668	9	316	6	0	41,000	0	41,000	△910	40,090
資金調達費用	5,721	294	121	—	—	6,137	—	6,137	△275	5,862
減損損失	15	—	—	—	—	15	—	15	—	15
有形固定資産および無形固定資産の増加額	9,392	1,357	60	3	45	10,858	0	10,859	△74	10,784

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	27,810	5,053	18,469	17,859	69,193

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
- 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	34,026	7,204	19,460	19,631	80,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
- 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(セグメント情報) に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	31	31	—	31
当期末残高	—	—	—	—	84	84	—	84

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	31	31	—	31
当期末残高	—	—	—	—	52	52	—	52

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位: 百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11,870	11,063
危険債権	39,678	37,128
三ヶ月以上延滞債権	1,077	504
貸出条件緩和債権	8,350	5,745
合計	60,977	54,441
正常債権	1,946,095	2,051,220

(注) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の用語の説明についてはP.53に記載しています。

■ 営業の概況

当事業年度は次のような経営成績となりました。

貸出金の期末残高は住宅ローン、県内法人向け、県外シンジケートローンが順調に推移したことから、前期末を1,084億92百万円上回る2兆1,104億67百万円となりました。預金等（譲渡性預金含む）の期末残高は、個人、法人、公金の各部門とも増加したことにより、前期末を1,197億67百万円上回る2兆9,155億82百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金の増加等により、前期を102億71百万円上回る553億45百万円となりました。一方、経常費用は、主に物件費や人件費の増加等により、前期を54億44百万円上回る435億53百万円となりました。この結果、経常利益は前期を48億27百万円上回る117億92百万円、当期純利益は前期を34億37百万円上回る84億12百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

回 次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経 常 収 益	38,688	40,756	43,152	45,074	55,345
う ち 信 託 報 酬	—	—	—	—	—
経 常 利 益	6,996	7,261	6,894	6,965	11,792
当 期 純 利 益	5,195	5,195	4,614	4,975	8,412
資 本 金	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発 行 済 株 式 総 数	普通株 43,108千株	普通株 43,108千株	普通株 43,108千株	普通株 43,108千株	普通株 43,108千株
純 資 産 額	118,757	121,121	124,187	120,716	125,144
総 資 産 額	3,027,731	3,004,366	3,027,311	2,937,065	3,069,198
預 金 残 高	2,590,292	2,712,401	2,801,171	2,777,217	2,886,898
貸 出 金 残 高	1,822,200	1,847,029	1,903,134	2,001,975	2,110,467
有 価 証 券 残 高	367,133	482,170	697,222	692,511	714,070
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,795.47円	2,911.25円	2,978.87円	2,918.27円	3,051.00円
1 株 当 た り 配 当 額 (内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 37.00円 (18.50)	普通株式 38.00円 (19.00)	普通株式 88.00円 (27.00)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	121.92円	122.82円	110.80円	120.27円	205.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121.51円	122.46円	110.62円	120.18円	204.99円
自 己 資 本 比 率	3.91%	4.02%	4.10%	4.10%	4.07%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	8.71%	8.76%	9.17%	9.48%	9.58%
自 己 資 本 利 益 率	4.42%	4.33%	3.76%	4.06%	6.84%
株 価 収 益 率	6.53倍	7.53倍	10.80倍	9.55倍	10.78倍
配 当 性 向	28.57%	28.29%	33.41%	31.58%	42.89%
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	1,327人 (274人)	1,333人 (261人)	1,378人 (176人)	1,401人 (156人)	1,407人 (151人)
信 託 財 産 額	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高および履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高および履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 第110期（2026年3月）中間配当についての取締役会決議は2025年11月11日に行いました。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

当行は、貸借対照表および損益計算書について、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

資産の部

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
現金預け金	170,908	160,596
現金	33,150	33,338
預け金	137,758	127,258
コールローン	216	219
金銭の信託	518	9
有価証券	692,511	714,070
国債	438,726	496,824
地方債	144,883	122,961
社債	9,333	2,545
株式	8,957	10,308
その他の証券	90,610	81,429
貸出金	2,001,975	2,110,467
割引手形	1,332	896
手形貸付	72,168	76,828
証書貸付	1,770,196	1,874,340
当座貸越	158,278	158,402
外国為替	3,036	3,982
外国他店預け	3,036	3,982
その他の資産	13,353	23,112
前払費用	120	163
未収収益	1,965	2,822
金融派生商品	363	7
金融商品等差入担保金	2,238	2,917
リース投資資産	—	6,035
その他の資産	8,665	11,167
有形固定資産	41,249	41,634
建物	9,973	22,160
土地	14,120	14,663
リース資産	—	2,102
建設仮勘定	15,309	120
その他の有形固定資産	1,845	2,587
無形固定資産	4,200	4,142
ソフトウェア	2,817	3,717
その他の無形固定資産	1,382	424
前払年金費用	1,445	1,666
繰延税金資産	6,579	7,545
支払承諾見返	7,080	7,880
貸倒引当金	△6,009	△6,129
資産の部合計	2,937,065	3,069,198

負債および純資産の部

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,777,217	2,886,898
当座預金	31,716	30,602
普通預金	2,029,751	2,092,272
貯蓄預金	7,568	7,168
通知預金	202	302
定期預金	678,028	717,893
その他の預金	29,950	38,659
譲渡性預金	18,598	28,684
借入金	51	47
借入金	51	47
外国為替	47	283
売渡外国為替	23	268
未払外国為替	24	14
その他の負債	10,520	17,325
未払法人税等	1,461	2,609
未払費用	1,211	2,948
前受収益	829	1,095
金融派生商品	26	378
リース債務	—	2,355
資産除去債務	257	259
その他の負債	6,734	7,677
賞与引当金	711	746
役員賞与引当金	9	18
退職給付引当金	3	3
偶発損失引当金	108	165
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,999
支払承諾	7,080	7,880
負債の部合計	2,816,348	2,944,054
(純資産の部)		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,922	12,931
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	82	91
利益剰余金	59,530	66,047
利益準備金	4,370	4,749
その他利益剰余金	55,159	61,298
繰越利益剰余金	55,159	61,298
自己株式	△1,840	△2,238
株主資本合計	127,580	133,708
その他有価証券評価差額金	△7,637	△9,338
土地再評価差額金	737	740
評価・換算差額等合計	△6,899	△8,597
新株予約権	35	34
純資産の部合計	120,716	125,144
負債および純資産の部合計	2,937,065	3,069,198

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2025年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常収益	45,074	55,345
資金運用収益	31,764	40,668
貸出金利息	27,689	33,987
有価証券利息配当金	3,631	5,814
コールローン利息	80	128
預け金利息	272	609
その他の受入利息	90	127
役務取引等収益	10,790	11,910
受入為替手数料	1,600	1,709
その他の役務収益	9,189	10,201
その他業務収益	250	688
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	250	688
その他経常収益	2,269	2,078
償却債権取立益	196	142
株式等売却益	1,701	1,284
金銭の信託運用益	17	22
その他の経常収益	353	628
経常費用	38,109	43,553
資金調達費用	1,922	5,721
預金利息	1,717	5,543
譲渡性預金利息	19	88
コールマネー利息	3	75
債券貸借取引支払利息	182	2
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	10

(単位：百万円)

	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2025年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
役務取引等費用	6,233	6,881
支払為替手数料	240	298
その他の役務費用	5,992	6,582
その他業務費用	2,089	2,247
外国為替売買損	1,262	883
国債等債券売却損	826	1,363
営業経費	25,950	27,926
その他経常費用	1,913	776
貸倒引当金繰入	1,405	147
貸出金償却	116	—
偶発損失引当金繰入	108	165
株式等売却損	44	151
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	237	311
経常利益	6,965	11,792
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	81	75
固定資産処分損	81	59
減損損失	—	15
税引前当期純利益	6,883	11,717
法人税、住民税および事業税	2,052	3,491
法人税等調整額	△144	△186
法人税等合計	1,908	3,304
当期純利益	4,975	8,412

株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	56,967	12,840	66	12,906	4,059	52,051	56,111	△1,417	124,567
当期変動額									
剰余金の配当					311	△1,867	△1,556		△1,556
当期純利益						4,975	4,975		4,975
自己株式の取得								△501	△501
自己株式の処分			16	16				79	95
土地再評価差額金の 取崩									—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	16	16	311	3,107	3,418	△422	3,013
当期末残高	56,967	12,840	82	12,922	4,370	55,159	59,530	△1,840	127,580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,239	796	△443	64	124,187
当期変動額					
剰余金の配当					△1,556
当期純利益					4,975
自己株式の取得					△501
自己株式の処分					95
土地再評価差額金の 取崩					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△6,397	△58	△6,455	△28	△6,484
当期変動額合計	△6,397	△58	△6,455	△28	△3,471
当期末残高	△7,637	737	△6,899	35	120,716

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	56,967	12,840	82	12,922	4,370	55,159	59,530	△1,840	127,580
当期変動額									
剰余金の配当					378	△2,271	△1,892		△1,892
当期純利益						8,412	8,412		8,412
自己株式の取得								△502	△502
自己株式の処分			8	8				104	113
土地再評価差額金の 取崩						△2	△2		△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	8	8	378	6,138	6,517	△398	6,127
当期末残高	56,967	12,840	91	12,931	4,749	61,298	66,047	△2,238	133,708

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,637	737	△6,899	35	120,716
当期変動額					
剰余金の配当					△1,892
当期純利益					8,412
自己株式の取得					△502
自己株式の処分					113
土地再評価差額金の 取崩					△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,700	2	△1,698	△1	△1,699
当期変動額合計	△1,700	2	△1,698	△1	4,428
当期末残高	△9,338	740	△8,597	34	125,144

注記事項 (2025年度)

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、正常先債権および要注意先債権（要管理先債権を除く）については、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先債権、実質破綻先債権および破綻懸念先債権の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,800百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として表示しております。

●重要な会計上の見知り

（貸倒引当金の見積り）

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	6,129
(うち一般貸倒引当金)	2,074

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「単体情報 財務諸表」の「注記事項（重要な会計方針）6. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。そのうち、正常先債権および要注意先債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役会に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を示す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無により発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについては、経済活動は2026年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性のある事象の発生の有無により判断しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●表示方法の変更

（貸借対照表）

従来、「その他資産」に独立掲記して表示しておりました「先物取引差入証拠金」について、より適切な表示の観点から見直しを行い、「金融商品等差入担保金」として表示しております。

この結果、前事業年度において「先物取引差入証拠金」として表示していた2,238百万円は、「金融商品等差入担保金」2,238百万円として組み替えております。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 5,290百万円 |
| 出資金 | 430百万円 |
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|---------------------|-----------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 | 8,611百万円 |
| 危険債権額 | 37,101百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 448百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,387百万円 |
| 合計額 | 51,549百万円 |
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------|
| | 896百万円 |
|--|--------|
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 12,716百万円 |
| 預け金 | 10百万円 |
| その他の資産 | 9百万円 |
| 計 | 12,736百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 22,485百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|-----------|
| 有価証券 | 17,525百万円 |
| その他の資産 | 35百万円 |
| 預け金 | 5百万円 |
- 子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------|
| | 787百万円 |
|--|--------|

5. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	345,448百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	340,862百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 253百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|--------|
| | 350百万円 |
|--|--------|
8. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額
- | | |
|--|-------|
| | 77百万円 |
|--|-------|

●有価証券関係

子会社株式および関連会社株式

時価のある子会社株式および関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	5,285百万円
関連会社株式	5百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,317 百万円
退職給付引当金	1,354 百万円
その他有価証券評価差額金	4,300 百万円
有税償却有価証券	355 百万円
減価償却	335 百万円
その他	1,189 百万円
繰延税金資産小計	9,853 百万円
評価性引当額	△1,766 百万円
繰延税金資産合計	8,086 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△513 百万円
その他	△26 百万円
繰延税金負債合計	△540 百万円
繰延税金資産の純額	7,545 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.91%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.77%
住民税均等割等	0.21%
評価性引当額	0.86%
賃上げ促進税制による税額控除	△0.76%
その他	△0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.20%

●重要な後発事象

該当ありません。

業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用収益	30,520	39,540	1,267	1,203	24 31,764	75 40,668
資金調達費用	1,710	5,687	235	108	24 1,922	75 5,720
資金運用収支	28,809	33,852	1,032	1,094	29,841	34,947
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	4,507	4,981	49	47	4,557	5,029
役務取引等収益	10,705	11,815	85	95	10,790	11,910
役務取引等費用	6,197	6,833	36	48	6,233	6,881
その他業務収支	△324	△1,077	△1,514	△480	△1,838	△1,558
その他業務収益	113	250	137	438	250	688
その他業務費用	438	1,327	1,651	919	2,089	2,247
業務粗利益	32,993	37,756	△432	661	32,560	38,418
業務粗利益率	1.14	1.28	△1.01	1.76	1.13	1.30
業務純益					6,092	10,783
実質業務純益					6,613	10,458
コア業務純益					7,189	11,133
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）					7,388	11,058

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(40,126) 2,872,220	(24) 30,520	1.06	(35,388) 2,941,206	(75) 39,540	1.34
うち貸出金	1,919,083	27,689	1.44	2,039,420	33,987	1.66
うち商品有価証券	0	—	—	4	—	—
うち有価証券	720,201	2,405	0.33	711,901	4,693	0.65
うちコールローン	15,457	43	0.28	8,728	57	0.65
うち預け金	150,670	272	0.18	132,657	609	0.45
資金調達勘定	2,824,118	1,710	0.06	2,890,359	5,687	0.19
うち預金	2,792,150	1,689	0.06	2,847,291	5,513	0.19
うち譲渡性預金	32,230	19	0.05	31,289	88	0.28
うちコールマネー	575	3	0.52	11,854	75	0.63
うち借入金	56	0	0.02	49	0	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度9,042百万円、2025年度8,514百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	42,763	1,267	2.96	37,545	1,203	3.20
うち貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	40,876	1,225	2.99	31,684	1,120	3.53
うちコ ー ル ロ ー ン	750	36	4.88	1,815	70	3.91
資 金 調 達 勘 定	(40,126) 46,517	(24) 235	0.50	(35,388) 38,786	(75) 108	0.28
うち預 金	2,983	28	0.96	3,231	30	0.93
うちコ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	3,322	182	5.48	68	2	4.18

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度127百万円、2025年度152百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

合計（国内・国際）

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	2,874,857	31,764	1.10	2,943,363	40,668	1.38
うち貸 出 金	1,919,083	27,689	1.44	2,039,420	33,987	1.66
うち商 品 有 価 証 券	0	—	—	4	—	—
うち有 価 証 券	761,078	3,631	0.47	743,585	5,814	0.78
うちコ ー ル ロ ー ン	16,208	80	0.49	10,544	128	1.21
うち預 け 金	150,677	272	0.18	132,664	609	0.45
資 金 調 達 勘 定	2,830,509	1,922	0.06	2,893,756	5,720	0.19
うち預 金	2,795,133	1,717	0.06	2,850,522	5,543	0.19
う ち 譲 渡 性 預 金	32,230	19	0.05	31,289	88	0.28
うちコ ー ル マ ネ ー	578	3	0.54	11,857	75	0.63
うち債券貸借取引受入担保金	3,322	182	5.48	68	2	4.18
う ち 借 用 金	56	0	0.02	49	0	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度9,170百万円、2025年度8,666百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門 (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	449	2,959	3,409	927	8,092	9,019
うち貸 出 金	1,148	562	1,711	2,005	4,292	6,297
うち商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	571	796	1,367	△54	2,343	2,288
うちコ ー ル ロ ー ン	△445	533	88	△44	58	13
うち預 け 金	△70	208	137	△82	419	336
支 払 利 息	17	1,620	1,637	130	3,846	3,976
うち預 金	32	1,585	1,617	106	3,717	3,824
うち譲 渡 性 預 金	△2	19	16	△2	72	69
うちコ ー ル マ ネ ー	△9	13	3	71	0	72
うち借 用 金	△5	5	0	△0	△0	△0

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門 (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△1,003	225	△778	△167	103	△64
うち貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	△996	234	△761	△325	220	△104
うちコ ー ル ロ ー ン	△17	△0	△17	41	△7	34
支 払 利 息	△171	△1,459	△1,630	△21	△105	△126
うち預 金	△4	4	△0	2	△1	1
うち債券貸借取引受入担保金	△1,687	35	△1,651	△136	△43	△179

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際) (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	121	2,488	2,609	946	7,957	8,904
うち貸 出 金	1,148	562	1,711	2,005	4,292	6,297
うち商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	658	△51	606	△136	2,320	2,183
うちコ ー ル ロ ー ン	△784	854	70	△68	117	48
うち預 け 金	△70	208	137	△82	419	336
支 払 利 息	△1	△12	△13	125	3,673	3,798
うち預 金	32	1,585	1,617	107	3,717	3,825
う ち 譲 渡 性 預 金	△2	19	16	△2	72	69
うちコ ー ル マ ネ ー	△10	13	3	72	0	72
うち借 用 金	△1,687	35	△1,651	△136	△43	△179
うち債券貸借取引受入担保金	△5	5	0	△0	△0	△0

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘

(単位：％)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	①	1.06	2.96	1.10	1.34	3.20	1.38
資金調達原価	②	0.96	1.64	0.98	1.14	1.63	1.16
総資金利鞘	①－②	0.10	1.32	0.12	0.20	1.57	0.22

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 貸 率	期 末 残 高	71.68	—	71.60	72.46	—	72.38
	期 中 平 均	67.94	—	67.87	70.84	—	70.76
預 証 率	期 末 残 高	23.64	1,062.15	24.76	23.68	747.60	24.49
	期 中 平 均	25.49	1,370.32	26.91	24.73	980.60	25.80

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 （注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：％)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.23	0.38
資本経常利益率	5.33	8.72
総資産当期純利益率	0.16	0.27
資本当期純利益率	3.80	6.22

(注)

- 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
- 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間	2025年3月31日	2026年3月31日
定期預金	3ヵ月未満	220,722	233,258
	3ヵ月以上6ヵ月未満	99,647	84,597
	6ヵ月以上1年未満	191,491	160,851
	1年以上2年未満	13,363	15,438
	2年以上3年未満	9,700	5,576
	3年以上	11,731	88,687
	合計	546,657	588,410
	うち 固定金利定期預金	3ヵ月未満	220,709
		3ヵ月以上6ヵ月未満	99,638
		6ヵ月以上1年未満	191,437
		1年以上2年未満	13,213
		2年以上3年未満	9,548
		3年以上	11,731
		合計	546,279
	うち 変動金利定期預金	3ヵ月未満	11
		3ヵ月以上6ヵ月未満	9
		6ヵ月以上1年未満	53
		1年以上2年未満	150
		2年以上3年未満	152
		3年以上	0
		合計	376

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、％)

	2024年度				2025年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構 成 比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構 成 比
流動性預金	2,093,746	—	2,093,746	74.0	2,131,091	—	2,131,091	73.9
うち有利息預金	1,816,317	—	1,816,317	64.2	1,860,719	—	1,860,719	64.5
定期性預金	681,098	—	681,098	24.0	697,943	—	697,943	24.2
うち固定金利定期預金	680,707	—	680,707	24.0	697,554	—	697,554	24.2
うち変動金利定期預金	388	—	388	0.0	386	—	386	0.0
その他	17,305	2,983	20,288	0.7	18,256	3,231	21,487	0.7
計	2,792,150	2,983	2,795,133	98.8	2,847,291	3,231	2,850,522	98.9
譲渡性預金	32,230	—	32,230	1.1	31,289	—	31,289	1.0
信託合同元本	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
合 計	2,824,381	2,983	2,827,364	100.0	2,878,581	3,231	2,881,812	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	71,734	—	71,734	73,358	—	73,358
証 書 貸 付	1,688,834	—	1,688,834	1,808,438	—	1,808,438
当 座 貸 越	156,480	—	156,480	156,554	—	156,554
割 引 手 形	2,033	—	2,033	1,069	—	1,069
合 計	1,919,083	—	1,919,083	2,039,420	—	2,039,420

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
貸 出 金 残 高	1,747,233	1,822,255
総貸出に占める比率	87.28	2,110,467

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日	構成比	2026年3月31日	構成比
設備資金	1,368,110	68.34	1,425,950	67.57
運転資金	633,865	31.66	684,517	32.43
合 計	2,001,975	100.00	2,110,467	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
有 価 証 券	517	530
債 権	5,826	15,170
商 品	1,252	1,086
不 動 産	861,368	897,215
そ の 他	56,178	63,165
計	925,145	977,167
保 証	824,248	840,174
信 用	252,581	293,125
合 計	2,001,975	2,110,467

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
有 価 証 券	277	270
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	5,693	6,822
そ の 他	124	23
計	6,095	7,117
保 証	357	106
信 用	627	657
合 計	7,080	7,880

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2025年3月31日	2026年3月31日
貸 出 金		1年以下	204,920	249,567
		1年超3年以下	99,138	100,898
		3年超5年以下	118,677	165,416
		5年超7年以下	122,746	80,107
		7年超	1,298,214	1,356,075
		期間の定めのないもの	158,278	158,402
		合計	2,001,975	2,110,467
	うち 変動金利	1年以下		
		1年超3年以下	38,968	41,917
		3年超5年以下	53,993	58,621
		5年超7年以下	44,345	37,107
		7年超	1,159,049	1,157,881
		期間の定めのないもの	74,009	77,067
		合計		
	うち 固定金利	1年以下		
		1年超3年以下	60,169	58,981
		3年超5年以下	64,684	106,794
		5年超7年以下	78,400	43,000
		7年超	139,164	198,194
		期間の定めのないもの	84,269	81,334
		合計		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業 種	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	363	31,357	1.57	370	32,623	1.55
農業、林業	238	4,071	0.20	231	3,840	0.18
漁業	32	469	0.02	32	484	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	11	1,245	0.06	10	2,249	0.11
建設業	1,683	73,092	3.65	1,732	71,945	3.41
電気・ガス・熱供給・水道業	68	16,358	0.82	64	43,153	2.04
情報通信業	190	7,709	0.39	186	8,202	0.39
運輸業、郵便業	275	40,802	2.04	288	46,365	2.20
卸売業、小売業	1,505	76,920	3.84	1,504	80,038	3.79
金融業、保険業	48	106,959	5.34	47	103,618	4.91
不動産業、物品賃貸業	4,666	598,354	29.89	4,703	637,276	30.20
医療・福祉	668	73,836	3.69	677	73,743	3.49
その他のサービス	3,640	122,298	6.11	3,731	124,822	5.91
地方公共団体	30	125,998	6.29	34	135,374	6.41
その他	85,870	722,496	36.09	84,861	746,726	35.38
合 計	99,287	2,001,975	100.00	98,470	2,110,467	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	116	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科 目	2024年度		2025年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,400	522	2,074	△326
個別貸倒引当金	3,609	851	4,054	445
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	6,009	1,372	6,129	120

特定海外債権残高

該当する債権は、2024年度および2025年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	9,490	8,611
危険債権額	39,657	37,101
三月以上延滞債権額	1,023	448
貸出条件緩和債権額	7,970	5,387
合 計	58,142	51,549
正常債権	1,953,201	2,068,984

- ・破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ・危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- ・三月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
- ・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ・正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度				2025年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構 成 比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構 成 比
国債	488,499	—	488,499	64.1	502,644	—	502,644	67.5
地方債	159,397	—	159,397	20.9	139,857	—	139,857	18.8
社債	11,275	—	11,275	1.4	7,587	—	7,587	1.0
株式	8,134	—	8,134	1.0	8,468	—	8,468	1.1
その他	52,894	40,876	93,771	12.3	53,343	31,684	85,027	11.4
うち外国債券	—	40,876	40,876	5.3	—	31,684	31,684	4.2
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	720,201	40,876	761,078	100.0	711,901	31,684	743,585	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期 間	2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日
国債	1年以下	99,860	94,314
	1年超3年以下	91,806	188,158
	3年超5年以下	176,237	101,531
	5年超7年以下	44,322	17,998
	7年超10年以下	17,962	85,332
	10年超	8,537	9,488
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	438,726	496,824
地方債	1年以下	25,222	46,256
	1年超3年以下	107,419	68,388
	3年超5年以下	11,609	7,412
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	632	—
	10年超	—	904
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	144,883	122,961
社債	1年以下	6,527	1,202
	1年超3年以下	1,555	397
	3年超5年以下	775	398
	5年超7年以下	92	—
	7年超10年以下	381	547
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	9,333	2,545
株式	期間の定めのないもの	8,957	10,308
	1年以下	14,418	5,424
	1年超3年以下	12,157	8,581
	3年超5年以下	11,883	10,848
	5年超7年以下	8,098	8,741
	7年超10年以下	2,492	10,025
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	41,559	37,807
	合計	90,610	81,429
その他の証券	1年以下	13,919	1,987
	1年超3年以下	3,473	2,113
	3年超5年以下	9,744	6,269
	5年超7年以下	4,170	5,936
	7年超10年以下	749	7,959
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	32,058	24,265
うち外国株式		0	0

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度
商 品 国 債	0	4
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	4

有価証券関係

I 2024年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在) (単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	1,300	1,317	17
	小 計	1,300	1,317	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	24,929	23,546	△1,382
	社 債	900	890	△9
	小 計	25,829	24,437	△1,392
合 計		27,129	25,754	△1,375

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式
(2025年3月31日現在)
該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,285
関 連 法 人 等 株 式	5

4. その他有価証券 (2025年3月31日現在) (単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,344	757	586
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	28,393	27,548	845
小 計		29,738	28,306	1,431
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	565,813	576,409	△10,595
	国 債	413,796	421,753	△7,957
	地 方 債	144,883	147,440	△2,556
	社 債	7,133	7,215	△81
	そ の 他	60,854	62,857	△2,002
小 計		626,668	639,267	△12,598
合 計		656,406	667,573	△11,166

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	2,322
組合出資金 (* 2)	1,361
合 計	3,684

- (※ 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (※ 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2023年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当中中に売却した満期保有目的の債券
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当ありません。

6. 当中中に売却したその他有価証券
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)			
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,155	890	0
債 券	60,489	106	38
国 債	54,009	37	—
地 方 債	6,480	69	38
そ の 他	49,236	954	832
合 計	110,881	1,952	871

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。
当事業年度における減損処理額はありません。

II 2025年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	1,100	1,104	4
	小 計	1,100	1,104	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	36,863	33,599	△3,263
	社 債	350	326	△23
	小 計	37,213	33,926	△3,286
合 計		38,313	35,030	△3,282

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式
(2026年3月31日現在)
該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,285
関 連 法 人 等 株 式	5

4. その他有価証券 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,669	1,057	1,611
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	45,336	42,914	2,422
	小 計	48,005	43,971	4,033
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	584,018	600,241	△16,223
	国 債	459,961	474,029	△14,068
	地 方 債	122,961	125,043	△2,082
	社 債	1,095	1,168	△72
	そ の 他	34,418	35,867	△1,449
	小 計	618,437	636,109	△17,672
合 計		666,442	680,081	△13,638

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	2,349
組合出資金 (* 2)	1,674
合 計	4,024

- (* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (* 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2024年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	240	35	0
債 券	23,935	30	937
国 債	22,272	30	867
地 方 債	1,379	—	53
社 債	283	—	16
そ の 他	79,125	1,906	577
合 計	103,300	1,972	1,515

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等および組合出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

金銭の信託関係

I 2024年度

1. 運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9	0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在) 該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外) (2025年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	509	500	9	9	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 2025年度

1. 運用目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在) 該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外) (2026年3月31日現在) 該当ありません。

デリバティブ取引関係

I 2024年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	22,307	—	336	336
	買建	2	—	0	0
	合 計	—	—	336	336

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。
- (3) 株式関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（2025年3月31日現在）
該当ありません。

II 2025年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	22,492	—	△372	△372
	買建	702	—	1	1
	合 計	—	—	△371	△371

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。
- (3) 株式関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（2026年3月31日現在）
該当ありません。

電子決済手段

該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。

暗号資産

該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位: 百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	145,593	150,678
うち、資本金および資本剰余金の額	71,227	71,236
うち、利益剰余金の額	76,991	84,181
うち、自己株式の額(△)	1,840	2,238
うち、社外流出予定額(△)	785	2,501
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	283	870
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	283	870
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権および新株予約権の合計額	35	34
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,310	2,946
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,310	2,946
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	149,223	154,528
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,444	4,360
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	84	52
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,359	4,307
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,855	2,924
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,299	7,285
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	142,923	147,243
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,360,586	1,410,584
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,295	60,182
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,436,882	1,470,766
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.94%	10.01%

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,794	131,206
うち、資本金および資本剰余金の額	69,890	69,899
うち、利益剰余金の額	59,530	66,047
うち、自己株式の額（△）	1,840	2,238
うち、社外流出予定額（△）	785	2,501
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権および新株予約権の合計額	35	34
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,400	2,074
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,400	2,074
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	129,230	133,315
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,191	4,134
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,191	4,134
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,445	1,666
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,637	5,800
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	123,592	127,514
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,243,855	1,291,050
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,060	39,547
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,302,915	1,330,598
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.48%	9.58%

●連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

- イ、自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ、連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- 連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究業務等
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、信用保証業務等
りゅうぎん保証株式会社	信用保証業務等
株式会社OCS	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等
株式会社琉球リース	総合リース業務等
株式会社リウコム	システム設計、開発、ITインフラ業務等

- ハ、自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- 二、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- ホ、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮したうえで行っております。

●自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

連結、単体ともに以下のとおりです。

自己資本調達手段（2026年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（43百万株）	完全議決権株式および単元未満株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：56,967百万円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスクや市場関連リスクなどの銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえたうえで、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ、リスク管理の方針および手続きの概要

当行では、資産の健全化を図り、安定した収益を確保するため、信用リスクを的確に認識および評価できる管理体制を確立することを目的とし、リスク管理方針を定めております。そのため、内部格付制度や自己査定などに基づき個々の信用リスクを適切に管理するとともに、特定の債務者（グループ）、特定の業種、特定の地域、特定のビジネス・モデルなどへの与信集中を排除し、リスク分散とリスクに見合ったリターン の確保を図ることを信用リスク管理の基本方針としております。

当行の信用リスク管理体制は、信用リスク管理に関する諸規程の統括ならびに当行グループ全体の信用リスクの状況について把握して管理するリスク統括部、信用格付および自己査定の正確性検証ならびに与信判断を営業部門から独立して行う審査部、市場取引にかかる信用リスク・テイクや信用リスク管理を行う証券国際部、信用リスク管理体制の整備状況や運用状況ならびに自己査定の監査を行う監査部から構成されており、相互牽制が有効に機能する体制を整えております。

融資取引などにかかる信用リスク管理は、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを計量化し、リスクの分布状況を把握して分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、外部格付機関の評価をベースとした格付ランクに応じた取引限度額を設定して遵守しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期ごとに各社の資産にかかる自己査定の内容を監査し、過度な信用リスク・テイクとなっていないか、信用リスクが顕在化していないかなどを確認しております。

なお、信用リスク管理の主管部であるリスク統括部は、定期的または必要に応じ随時、信用リスク管理の状況およびその他重要な事項について諸規程に基づき、取締役会などに報告しております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込みなどの必要な修正を加えて算定しております。なお、正常先債権および要注意先債権（要管理先債権を除く）については、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額（注）を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先債権、実質破綻先債権および破綻懸念先債権の一部に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,800百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率などを勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権などの特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（注）以下については、個別貸倒引当金を計上しております。

- ・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額
- ・会社更生法、民事再生法などの規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証などによる回収見込額を控除した残額
- ・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証などによる回収見込額を控除した残額

ロ、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社の3社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産や国債など債券、株式、預金などの担保、信用保証協会や保証会社、第三者保証人などによる保証、担保に徴求していない預金との相殺などで信用リスクを削減しております。

カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資や保証業務は連結子会社において無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金などは資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、預金ならびに国債を適格金融資産担保として、外部格付を有する保証会社の保証や国および地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

（方針および手続き）

当行では、担保の管理においては不動産や国債など債券、株式、預金などの担保の種類に応じて規程に則り評価して管理しております。担保は、適切な掛目を乗じたうえで評価しており、定期的に評価の見直しをしております。また、担保評価の掛目についても、定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資などは、国および地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証などで保証されているものについては日本国政府と同等の信用力として評価しております。その他の保証会社については、保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定のうえ、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

先に行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

（当行の行う派生商品取引）

当行は派生商品取引として、主に外貨調達目的で為替スワップ取引を行っております。

長期決済期間取引については、該当ありません。

連結子会社については、該当ありません。

（リスク管理の方針）

派生商品取引は主としてポジションのヘッジを行うことを目的としております。

派生商品取引に伴う各リスクは市場関連リスクとして認識しております。市場関連リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、市場取引運用基準において業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理体制を整備し、許容されたリスクの限度内に収まるよう管理しております。

（手続きの概要）

為替スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っております。

当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本比率計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

派生商品取引の与信相当額は、SA-CCRIにより算出しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ、リスク管理の方針およびリスク特性の概要

オリジネーターとしての証券化取引

該当ありません。

投資家としての証券化取引

（取引の内容）

当行は、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品への投資を行っておりません。

（取引に対する取組方針）

再証券化商品への投資の予定はありません。

（取引に係るリスクの内容）

当行が投資家として証券化取引を行う場合、保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みのなかでリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後のモニタリングを実施しております。

ロ、証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ、信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

二、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「外部格付標準方式」を採用しております。

ホ、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

ヘ、銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト、銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ、証券化取引に関する会計方針

（会計方針）

証券化取引の会計上の処理につきましては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

リ、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、R&I社、JCR社、Moody's社の3社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●CVAリスクに関する事項（第10条第3項第6号の2、第12条第3項第7号の2）

イ、CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。

ロ、CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

派生商品取引については、取引相手方の信用力悪化によるエクスポージャーの変動リスクがあることから、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。また、CVAリスク相当額については、四半期毎に算出し、モニタリングしております。なお、CVAリスクに対するヘッジは行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ、リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署としうえて、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、リスクを管理するうえでは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」、および毎月開催される「品質向上委員会」などで収集したリスク情報を分析、評価し、再発防止策の有効性などを検証しております。

①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議のうえ、担当部を定めております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他の当行および連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等について速やかに連結子会社の統括部署から当行へ報告し、事務事故や不祥事件などへの対応やその再発防止策について関係各所で協議して実施しております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェックなどの実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

ロ、BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC(金利要素)、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

ハ、ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき、内部損失データを使用し算出しております。なお、連結子会社のうち株式会社リウコムは、1を下限とした保守的な見積値を利用しております。

二、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

ホ、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（不動産投資法人への出資およびこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

また、株式等のうち不動産投資法人への出資等にかかるリスク・ウェイトの判定については、上場、非上場にかかわらず、株式等と同様の判定をしております。

●金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産および負債を健全かつ効率的に運用および調達し、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場取引部門の経営上の位置付けおよび自己資本や収益力ならびにリスク管理能力を勘案したうえで、市場リスクについてリスク配賦資本の設定や損益に対するモニタリング・ラインを設定しております。設定したそれぞれの管理指標の順守状況を市場リスク統括部門が監視することで相互牽制を図り、過大なリスク・テイクの防止に努めております。

金利リスクの管理対象は、金利感応性があるすべての資産および負債ならびにオフバランス取引としております。また、金利リスクの削減が必要な場合には、市場取引運用基準などにおいて定めたヘッジ取引への取組方針に則り、資産の売却やヘッジ等の対応策を協議する体制としております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定の金利リスクに関する事項：IRRBB）

満期のない流動性預金（当座預金、普通預金、決済用預金などの円貨の要求払預金）のうち、長期間滞留する預金（以下、コア預金）の計測については、内部モデルを使用しております。内部モデルでは、過去の流動性預金残高推移を市場金利や顧客属性などを考慮して統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで満期のない流動性預金に実質的な満期を割り当てております。また、内部モデルでは流動性預金の最長の金利改定満期は10年となっており、内部モデルで計測したコア預金を含めた流動性預金全体の金利改定満期の平均は1.298年となっております。なお、コア預金計測に用いている内部モデルでは複数のパラメータ値を採用していることから、同値の見直しにより金利改定満期が変動する可能性があります。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を反映することによって考慮しております。

複数通貨の取り扱いについては、通貨ごとに算出した金利リスクが正となる通貨を単純合算しており、異通貨間の金利の相関は考慮しておりません。また、金利リスク量の算出にあたっては、割引金利の金利ショック幅をリスクフリーレートと同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

ファンド等については可能な限りファンドの裏付け資産を通貨ごとに分類し、重要性に応じて適切に金利リスクを計測し、保守的に合算しております。△EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

（内部管理上使用しているその他の金利リスクに関する事項）

統合リスク管理の観点から、市場リスクについても統一的な尺度としてVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量計測を基本としております。また、信用リスクやその他のリスクを含めて、マーケットへのリスク・テイクに伴う市場リスク量がリスク配賦資本の範囲内となるように管理しております。

VaRによる金利リスク量計測については、観測期間は預貸金などは5年、円貨債券は1年（規程では原則5年としておりますが、ボラティリティの上昇反映のため一時的に1年としております。）、外貨債券は5年とし、信頼水準は99%とし、保有期間は預貸金などは250日、債券は90日として、分散共分散法により計測しております。当該金利リスク量の算出においては、金利以外のその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、自己資本の充実度や期間損益への影響などを検証するため、急激な金融情勢の変化などのストレス事象を想定したストレス・テストを定期的実施し、市場リスクのモニタリング強化やリスク管理の高度化に努めております。

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実度に関する事項（連結）（第12条第4項第2号）

- イ、信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月31日		2026年3月31日	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
信用リスク（オン・バランス項目およびオフ・オフバランス項目）					
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	501	20	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	340	13	340	13
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,214	88	2,829	113
10. 地方三公社向け	20	3	0	148	5
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150 20～150	7,780 3,147	311 125	5,557 3,251	222 130
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	20～150 20～150	369,350 5,642	14,774 225	391,859 10,087	15,674 403
14. 中堅中小企業等向けおよび個人向け （うちトランザクター向け）	45～100 45	167,383 1,811	6,695 72	164,914 1,670	6,596 66
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	20～150 20～75 30～150 70～150 60 100～150	625,904 253,309 266,096 101,232 4,366 900	25,036 10,132 10,643 4,049 174 36	660,242 262,791 285,890 104,181 4,200 3,178	26,409 10,511 11,435 4,167 168 127
16. 劣後債権およびその他資本性証券等	150	—	—	775	31
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	78,606	3,144	65,208	2,608
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,873	314	7,311	292
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,749	149	3,847	153
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	4,740	189	6,993	279
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー）	100～1250 1250	62,284 —	2,491 —	65,750 —	2,630 —
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等およびその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	2,004	80	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	8,913	356	10,086	403
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部 T L A C 関連調達手段のうち T i e r 2 資本に係る調整項目の額および自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	51,366	2,054	55,663	2,226
24. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち短期STC要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （うちルック・スルー方式） （うちマンドート方式） （うち蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）） （うち蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）） （うちフォールバック方式）	— — — — — —	29,526 29,526 — — — —	1,181 1,181 — — — —	34,661 34,661 — — — —	1,386 1,386 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,360,259	54,410	1,410,441	56,417

- （注）1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出してあります。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）。
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	327	13	142	5
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	327	13	142	5
うち簡便法	—	—	—	—

リスク・アセットの合計額および総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
リスク・アセットの合計額	1,436,882	1,470,766
連結総所要自己資本	57,475	58,830

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2025年3月31日										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、件)

項 番		2026年3月31日										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの 前期末	ニの 前期末	ホの 前期末	ヘの 前期末	トの 前期末	チの 前期末	リの 前期末	直近十年間 の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	538	9	38	23	17	36	39	—	—	—	100
2	損失の件数	4	2	2	6	3	4	1	—	—	—	3
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	538	9	38	23	17	36	39	—	—	—	100
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	526	—	32	—	11	29	39	—	—	—	91
7	損失の件数	2	—	1	—	1	1	1	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	526	—	32	—	11	29	39	—	—	—	91
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて算出しているため、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えています。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

OR2：BICの構成要素

(単位：百万円)

項番		2025年3月31日		
		イ	ロ	ハ
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	29,237		
2	資金運用収益	46,173	43,825	41,544
3	資金調達費用	16,679	15,763	13,681
4	金利収益資産	2,804,305	2,886,176	2,892,327
5	受取配当金	1,210	495	588
6	SC	20,178		
7	役務取引等収益	15,209	14,715	13,408
8	役務取引等費用	4,137	3,661	3,149
9	その他業務収益	4,503	4,029	4,521
10	その他業務費用	5,184	4,753	5,069
11	FC	1,447		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	425	1,517	2,399
14	BI	50,863		
15	BIC	6,103		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	50,863		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

項番		2026年3月31日		
		イ	ロ	ハ
		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	31,737		
2	資金運用収益	55,476	46,173	43,825
3	資金調達費用	21,501	16,679	15,763
4	金利収益資産	2,929,469	2,804,305	2,886,176
5	受取配当金	1,976	1,210	495
6	SC	21,164		
7	役務取引等収益	16,228	15,209	14,715
8	役務取引等費用	4,743	4,137	3,661
9	その他業務収益	4,444	4,503	4,029
10	その他業務費用	5,023	5,184	4,753
11	FC	841		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	—	—
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	580	425	1,517
14	BI	53,743		
15	BIC	6,449		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	53,743		
17	除外特例によって除外したBI	—		

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円、※ILM除く)

	2025年3月31日	2026年3月31日
BIC	6,103	6,449
ILM	1	0.74
オペレーショナル・リスク相当額	6,103	4,814
オペレーショナル・リスク・アセットの額	76,295	60,182

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ、延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	35,630	33,167	—	—	1,276
農業、林業	5,633	5,182	—	—	570
漁業	737	703	—	—	42
鉱業、採石業、砂利採取業	1,830	1,255	339	—	114
建設業	91,786	83,962	—	—	4,449
電気・ガス・熱供給・水道業	17,763	17,549	—	—	0
情報通信業	10,077	8,061	100	—	32
運輸業、郵便業	50,295	42,213	3,400	—	562
卸売業、小売業	96,448	87,358	1,737	—	1,668
金融業、保険業	277,421	117,372	16,348	573	—
不動産業	596,191	592,738	1,378	—	15,993
その他のサービス	271,071	246,707	1,220	—	22,456
国、地方公共団体	748,588	135,952	611,548	—	—
個人	673,450	654,359	—	—	10,285
その他	102,299	8,615	0	—	8,658
合 計	2,979,227	2,035,201	636,073	573	66,110
国内計	2,951,470	2,035,201	608,340	573	66,110
国外計	27,756	—	27,732	—	—
合 計	2,979,227	2,035,201	636,073	573	66,110
1年以下	480,380	324,584	145,876	573	19,906
1年超3年以下	310,154	89,158	203,933	—	1,522
3年超5年以下	351,257	120,259	207,016	—	1,449
5年超7年以下	182,472	124,645	50,553	—	2,232
7年超10年以下	147,978	125,982	19,804	—	2,418
10年超	1,235,068	1,226,292	8,775	—	29,771
期間の定めのないもの	271,915	24,277	112	—	8,808
合 計	2,979,227	2,035,201	636,073	573	66,110

(単位：百万円)

	2026年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	37,521	34,250	—	—	1,126
農業、林業	5,310	4,893	—	—	527
漁業	737	708	—	—	40
鉱業、採石業、砂利採取業	2,614	2,259	19	—	29
建設業	92,680	83,432	—	—	3,148
電気・ガス・熱供給・水道業	44,821	44,460	—	—	—
情報通信業	10,579	8,539	100	—	25
運輸業、郵便業	53,429	47,711	802	—	163
卸売業、小売業	99,159	90,062	206	—	1,719
金融業、保険業	252,263	115,166	2,909	428	—
不動産業	622,813	619,406	1,178	—	13,543
その他のサービス	280,400	250,913	20	—	20,618
国、地方公共団体	804,362	144,438	658,495	—	—
個人	697,024	679,683	—	—	9,084
その他	114,384	8,787	0	—	8,827
合 計	3,118,103	2,134,714	663,732	428	58,854
国内計	3,094,112	2,134,714	639,790	428	58,854
国外計	23,991	—	23,942	—	—
合 計	3,118,103	2,134,714	663,732	428	58,854
1年以下	522,125	361,400	144,298	428	17,104
1年超3年以下	382,082	100,096	264,226	—	874
3年超5年以下	294,552	147,172	121,532	—	1,560
5年超7年以下	124,060	90,112	25,114	—	1,784
7年超10年以下	224,249	123,984	97,495	—	3,340
10年超	1,303,296	1,287,797	10,952	—	25,223
期間の定めのないもの	267,738	24,149	112	—	8,965
合 計	3,118,103	2,134,714	663,732	428	58,854

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「延滞エクスポージャー」については、元本または利息の支払いが延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを集計しております。

3. 総合口座のエクスポージャーについては、オン・バランス資産のみ含んでおります。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,856	3,310	2,856	3,310
個別貸倒引当金	4,949	1,685	1,071	5,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	7,806	4,996	3,928	8,873

(単位：百万円)

	2025年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,310	2,946	3,310	2,946
個別貸倒引当金	5,563	1,687	1,393	5,857
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	8,873	4,633	4,704	8,803

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	17	5	7	15
農業、林業	30	28	13	46
漁業	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	4	—	4
建設業	1,273	195	6	1,462
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	0
情報通信業	8	0	0	9
運輸業、郵便業	2	19	1	20
卸売業、小売業	16	23	11	28
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	139	670	76	733
その他のサービス	1,496	214	148	1,562
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,961	522	805	1,678
その他	2	—	0	1
合 計	4,949	1,685	1,071	5,563
国内計	4,949	1,685	1,071	5,563
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	15	2	6	12
農業、林業	46	20	24	42
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4	—	4	—
建設業	1,462	119	15	1,566
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
情報通信業	9	2	0	11
運輸業、郵便業	20	0	12	7
卸売業、小売業	28	144	11	161
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	733	258	603	389
その他のサービス	1,562	662	140	2,085
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,678	476	575	1,578
その他	1	—	0	1
合 計	5,563	1,687	1,393	5,857
国内計	5,563	1,687	1,393	5,857
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	2	—
農業、林業	25	15
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	527	514
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	115	113
運輸業、郵便業	233	233
卸売業、小売業	125	86
金融業、保険業	—	—
不動産業	77	73
その他のサービス	478	380
国、地方公共団体	—	—
個人	568	542
その他	—	—
合 計	2,154	1,960
国内計	2,154	1,960
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

【2024年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額		
1. 現金	33,150	—	33,150	—	—	0%
2. 我が国の中央政府および中央銀行 向け	583,846	12,721	583,846	12,721	—	0%
3. 外国の中央政府および中央銀行向 け	17,221	—	17,221	—	501	3%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	274,648	99,165	274,648	9,939	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門 向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3,604	—	3,604	—	340	9%
9. 我が国の政府関係機関向け	83,026	20	83,026	2	2,214	3%
10. 地方三公社向け	2,717	—	2,717	—	3	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	25,879	3,393	25,879	3,393	7,780	27%
（うち第一種金融商品取引業者お よび保険会社向け）	8,662	2,238	8,662	2,238	3,147	29%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを 含む。）	453,825	77,566	445,676	10,619	369,350	81%
（うち特定貸付債権向け）	3,215	3,315	3,215	1,326	5,642	124%
14. 中堅中小企業等向けおよび個人向 け	220,282	68,898	217,871	7,069	167,383	74%
（うちトラザクター向け）	—	41,672	—	4,167	1,811	43%
15. 不動産関連向け	1,023,678	6,000	1,021,931	600	625,904	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	554,104	—	553,500	—	253,309	46%
（うち賃貸用不動産向け）	367,812	—	367,408	—	266,096	72%
（うち事業用不動産関連向け）	94,471	—	93,745	—	101,232	108%
（うちその他不動産関連向け）	7,289	—	7,277	—	4,366	60%
（うちA D C向け）	—	6,000	—	600	900	150%
16. 劣後債権およびその他資本性証券 等	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等 向けを除く。）	42,360	89,527	42,272	10,944	78,606	148%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	7,874	—	7,873	—	7,873	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	80,051	233	80,051	99	3,749	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	4,740	—	4,740	—	4,740	100%
合 計	2,856,907	357,527	2,844,512	55,390	1,268,448	44%

資料編 (自己資本の充実の状況等)

【2025年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額		
1. 現金	33,338	—	33,338	—	—	0%
2. 我が国の中央政府および中央銀行 向け	637,890	12,716	637,890	12,716	—	0%
3. 外国の中央政府および中央銀行向 け	21,973	—	21,973	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	261,991	90,215	261,991	9,035	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門 向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3,504	—	3,504	—	340	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	87,590	20	87,590	2	2,829	3%
10. 地方三公社向け	741	—	741	—	148	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	17,920	4,000	17,920	4,000	5,557	25%
（うち第一種金融商品取引業者お よび保険会社向け）	9,408	2,917	9,408	2,917	3,251	26%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを 含む。）	505,482	78,920	497,182	11,586	391,859	77%
（うち特定貸付債権向け）	6,616	3,333	6,616	1,333	10,087	127%
14. 中堅中小企業等向けおよび個人向 け	218,016	105,725	215,549	10,713	164,914	73%
（うちトラザクター向け）	—	38,495	—	3,849	1,670	43%
15. 不動産関連向け	1,075,741	4,315	1,074,004	431	660,242	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	567,955	—	567,479	—	262,791	46%
（うち賃貸用不動産向け）	400,585	—	400,133	—	285,890	71%
（うち事業用不動産関連向け）	98,498	—	97,703	—	104,181	107%
（うちその他不動産関連向け）	7,013	—	7,000	—	4,200	60%
（うちA D C向け）	1,687	4,315	1,687	431	3,178	150%
16. 劣後債権およびその他資本性証券 等	620	—	620	—	775	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等 向けを除く。）	35,731	89,690	35,666	10,254	65,208	142%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	7,312	—	7,311	—	7,311	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	72,969	262	72,969	114	3,847	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	5,379	—	5,379	—	6,993	130%
合計	2,986,207	385,866	2,973,637	58,855	1,310,029	43%

ト、エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
【2024年度】

(単位：百万円)

項目		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー															
		0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府および中央銀行向け		596,567		—		—		—		—		—		596,567			
外国の中央政府および中央銀行向け		16,218		—		1,002		—		—		—		17,221			
国際決済銀行等向け		—		—		—		—		—		—		—			
		0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		284,587		—		—		—		—		—		—	284,587		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—		—		—		—		—	—		
地方公共団体金融機構向け		199		3,404		—		—		—		—		—	3,604		
我が国の政府関係機関向け		60,883		22,144		—		—		—		—		—	83,028		
地方三公社向け		2,699		—		17		—		—		—		—	2,717		
		0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け		—		—		—		—		—		—		—	—		
		20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け		12,939		13,636		2,541		147		—		—		7	—	29,273	
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け		4,060		4,203		2,483		147		—		—		5	—	10,900	
		10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—		—		—		—		—		—		—	—	—	
		20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		39,111		5,092		2,017		—		221,165		161,637		3,671	1,644	21,955	456,296
（うち特定貸付債権向け）		—		—		—		—		—		870		3,671	—	—	4,541
		100%		150%		250%		400%		その他		合計					
劣後債権およびその他資本性証券等		—		—		—		—		—		—		—	—	—	—
株式等		4,740		—		—		—		—		—		—	—	—	4,740
		45%		75%		100%		その他		合計							
中堅中小企業等向けおよび個人向け		3,910		199,174		13,801		8,054		224,941							
		20%		25%		30%		40%		50%		70%		75%	その他	合計	
不動産関連向け　うち自己居住用不動産等向け		100,118		41,371		98,355		52,332		58,876		175,281		27,151	12	553,500	
		30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%	その他	合計	
不動産関連向け　うち賃貸用不動産向け		38,782		27,011		87,892		52,440		45,932		62,191		47,379	5,777	367,408	
		70%		90%		110%		150%		その他		合計					
不動産関連向け　うち事業用不動産関連		29,647		12,802		19,291		31,291		711		93,745					
		60%		7,277		その他		合計									
不動産関連向け　うちその他不動産関連		—		—		—		—		—		7,277					
		100%		150%		その他		合計									
不動産関連向け　うちA D C向け		—		600		—		600									
		50%		100%		150%		その他		合計							
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		1,103		77		51,961		75		53,217							
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—		7,873		—		—		7,873							
		0%		10%		20%		その他		合計							
現金		33,150		—		—		—		33,150							
取立未済手形		—		—		—		—		—							
信用保証協会等による保証付		42,658		37,492		—		—		80,151							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—		—							

資料編 (自己資本の充実の状況等)

【2025年度】

(単位：百万円)

項目		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府および中央銀行向け		650,568	—	—	—	—	38	650,607			
外国の中央政府および中央銀行向け		21,973	—	—	—	—	—	21,973			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		271,027	—	—	—	—	—	—	271,027		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		99	3,404	—	—	—	—	—	3,504		
我が国の政府関係機関向け		59,296	28,296	—	—	—	—	—	87,592		
地方三公社向け		—	—	741	—	—	—	—	741		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け		11,033	7,040	2,297	624	—	—	5	919	21,920	
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け		5,231	3,308	2,238	624	—	—	3	919	12,325	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		42,982	8,867	1,766	—	239,706	162,040	7,126	1,632	44,646	508,768
（うち特定貸付債権向け）		—	—	—	—	—	822	7,126	—	—	7,949
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権およびその他資本性証券等		—	—	—	—	620	620				
株式等		—	—	—	—	5,379	5,379				
		45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向けおよび個人向け		3,603	196,840	12,825	12,993	226,263					
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け		98,449	41,547	97,581	52,386	65,972	183,040	28,490	9	567,479	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け		44,810	32,027	99,605	57,096	46,530	59,479	53,438	7,144	400,133	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向けのうち事業用不動産関連		31,358	11,756	23,828	28,890	1,869	97,703				
		60%	7,000	その他	合計						
不動産関連向けのうちその他不動産関連		7,000	—	7,000							
		100%	150%	その他	合計						
不動産関連向けのうちA D C向け		—	2,119	—	2,119						
		50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		778	5,639	39,446	56	45,920					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	7,311	—	—	7,311					
		0%	10%	20%	その他	合計					
現金		33,338	—	—	—	33,338					
取立未済手形		—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付		34,604	38,479	—	—	73,084					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—					

資料編 (自己資本の充実の状況等)

チ. エクスポートにおけるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
【2024年度】

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,483,877	117,674	20.74%	1,495,760
40%-70%	479,938	43,217	14.66%	486,274
75%	271,786	23,340	10.84%	274,316
80%	—	—	—	—
85%	220,462	6,014	11.70%	221,165
90%-100%	188,329	64,097	12.85%	196,566
105%-130%	84,537	3,315	40.00%	85,863
150%	121,481	95,502	12.08%	133,024
250%	4,740	—	—	4,740
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	1,753	4,365	9.99%	2,190
合 計	2,856,907	357,527	15.52%	2,899,903

【2025年度】

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,554,071	109,258	22.02%	1,565,487
40%-70%	514,699	48,205	14.17%	521,534
75%	271,003	24,635	10.65%	273,627
80%	—	—	—	—
85%	238,246	7,040	20.73%	239,706
90%-100%	193,679	60,514	13.29%	201,722
105%-130%	90,969	3,333	40.00%	92,302
150%	115,591	93,978	11.36%	126,275
250%	5,379	—	—	5,379
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2,566	38,899	10.00%	6,456
合 計	2,986,207	385,866	15.27%	3,032,492

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第12条第4項第4号） イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)		
	2025年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	2,483
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	2,483
適格保証	—	91,780
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	91,780
上記 計	—	94,264

(単位：百万円)		
	2026年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	2,279
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	2,279
適格保証	—	112,317
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	112,317
上記 計	—	114,597

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第12条第4項第8号）

イ、連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)		
	2025年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,437	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,931	
合 計	5,368	

(単位：百万円)		
	2026年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,772	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	4,271	
合 計	7,044	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)		
	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	5	5
合 計	5	5

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
売却損益額	1,663	1,169
償却額	—	—

ハ、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)		
	2025年3月31日	2026年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	664	1,700

二、連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）（第12条第4項第9号）

(単位：百万円)		
計算方式	2025年3月31日	2026年3月31日
ルック・スルー方式	62,216	60,661
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	62,216	60,661

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（連結）（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	11,028	11,902	8,764	9,492
2	下方パラレルシフト	—	—	76	7
3	スティープ化	2,849	3,351		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,028	11,902	8,764	9,492
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	142,923		147,243	

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

●自己資本の充実度に関する事項（単体）（第10条第4項第1号）

イ. 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月31日		2026年3月31日	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
信用リスク（オン・バランス項目およびオフ・オフバランス項目）					
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	501	20	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	340	13	340	13
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,209	88	2,826	113
10. 地方三公社向け	20	3	0	148	5
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150 20～150	7,477 3,066	299 122	5,170 3,184	206 127
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	20～150 20～150	356,560 5,642	14,262 225	380,078 10,087	15,203 403
14. 中堅中小企業等向けおよび個人向け （うちトラザクター向け）	45～100 45	126,146 1,811	5,045 72	123,266 1,670	4,930 66
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	20～150 20～75 30～150 70～150 60 100～150	581,226 215,377 260,071 101,232 3,644 900	23,249 8,615 10,402 4,049 145 36	613,302 222,722 279,713 104,181 3,506 3,178	24,532 8,908 11,188 4,167 140 127
16. 劣後債権およびその他資本性証券等	150	—	—	775	31
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	64,275	2,571	51,048	2,041
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,931	157	3,505	140
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,749	149	3,847	153
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	9,763	390	13,523	540
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等およびその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部 T L A C 関連調達手段のうち T i e r 2 資本に係る調整項目の額および自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち右記以外のエクスポージャー）	1250 250～400 250 250 150 150 100	— 2,004 7,646 — — — 48,165	— 80 305 — — — 1,926	— — 8,112 — — — 50,300	— — 324 — — — 2,012
24. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち短期STC要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （うちルック・スルー方式） （うちマンドート方式） （うち蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）） （うち蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）） （うちフォールバック方式）	— — — — — —	29,526 29,526 — — — —	1,181 1,181 — — — —	34,661 34,661 — — — —	1,386 1,386 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,243,527	49,741	1,290,908	51,636

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出してあります。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）。

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

中央清算機関

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	327	13	142	5
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	327	13	142	5
うち簡便法	—	—	—	—

リスク・アセットの合計額および総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
リスク・アセットの合計額	1,302,915	1,330,598
単体総所要自己資本	52,116	53,223

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2025年3月31日										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、件)

（単位：百万円）

項番		2026年3月31日										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	105	6	38	17	17	33	—	—	—	—	31
2	損失の件数	3	1	2	4	3	3	—	—	—	—	2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	105	6	38	17	17	33	—	—	—	—	31
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	93	—	32	—	11	29	—	—	—	—	23
7	損失の件数	1	—	1	—	1	1	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	93	—	32	—	11	29	—	—	—	—	23
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて算出しているため、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えています。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

OR2：BICの構成要素

(単位：百万円)

項番		2025年3月31日		
		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ILDC	28,221		
2	資金運用収益	30,568	28,673	27,919
3	資金調達費用	1,922	1,936	903
4	金利収益資産	2,764,183	2,848,561	2,855,869
5	受取配当金	1,195	481	588
6	SC	10,016		
7	役務取引等収益	10,790	10,298	8,959
8	役務取引等費用	4,153	3,663	3,165
9	その他業務収益	—	—	—
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	1,136		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	0
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	84	1,201	2,122
14	BI	39,373		
15	BIC	4,724		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	39,373		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

項番		2026年3月31日		
		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ILDC	30,668		
2	資金運用収益	38,706	30,568	28,673
3	資金調達費用	5,721	1,922	1,936
4	金利収益資産	2,889,685	2,764,183	2,848,561
5	受取配当金	1,961	1,195	481
6	SC	10,999		
7	役務取引等収益	11,910	10,790	10,298
8	役務取引等費用	4,706	4,153	3,663
9	その他業務収益	—	—	—
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	515		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	—	—
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	260	84	1,201
14	BI	42,184		
15	BIC	5,062		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	42,184		
17	除外特例によって除外したBI	—		

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円、※ILM除く)

	2025年3月31日	2026年3月31日
BIC	4,724	5,062
ILM	1	0.62
オペレーショナル・リスク相当額	4,724	3,163
オペレーショナル・リスク・アセットの額	59,060	39,547

●信用リスクに関する次に掲げる事項（単体）（第10条第4項第2号）

イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ、延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	33,853	33,167	—	—	1,267
農業、林業	5,182	5,182	—	—	561
漁業	703	703	—	—	38
鉱業、採石業、砂利採取業	1,575	1,255	320	—	114
建設業	83,982	83,962	—	—	4,444
電気・ガス・熱供給・水道業	17,555	17,549	—	—	0
情報通信業	10,291	8,066	100	—	32
運輸業、郵便業	45,987	42,213	3,400	—	558
卸売業、小売業	89,232	87,358	1,730	—	1,645
金融業、保険業	285,243	125,250	16,310	573	—
不動産業	594,414	592,738	1,350	—	15,950
その他のサービス	269,581	263,910	1,200	—	22,317
国、地方公共団体	747,640	135,952	611,548	—	—
個人	653,568	653,564	—	—	8,026
その他	89,503	374	0	—	416
合 計	2,928,317	2,051,250	635,961	573	55,374
国内計	2,900,560	2,051,250	608,228	573	55,374
国外計	27,756	—	27,732	—	—
合 計	2,928,317	2,051,250	635,961	573	55,374
1年以下	493,645	343,797	145,876	573	18,057
1年超3年以下	293,678	89,745	203,933	—	1,464
3年超5年以下	330,828	123,811	207,016	—	1,388
5年超7年以下	176,550	125,996	50,553	—	2,219
7年超10年以下	145,755	125,950	19,804	—	2,406
10年超	1,235,068	1,226,292	8,775	—	29,771
期間の定めのないもの	252,790	15,656	0	—	65
合 計	2,928,317	2,051,250	635,961	573	55,374

(単位：百万円)

	2026年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	35,435	34,250	—	—	1,124
農業、林業	4,893	4,893	—	—	518
漁業	708	708	—	—	36
鉱業、採石業、砂利採取業	2,259	2,259	—	—	29
建設業	83,454	83,432	—	—	3,131
電気・ガス・熱供給・水道業	44,467	44,460	—	—	—
情報通信業	10,768	8,544	100	—	25
運輸業、郵便業	48,886	47,711	802	—	160
卸売業、小売業	90,436	90,062	200	—	1,695
金融業、保険業	259,200	122,546	2,871	428	—
不動産業	620,886	619,406	1,150	—	13,503
その他のサービス	286,354	277,517	0	—	20,417
国、地方公共団体	803,282	144,438	658,495	—	—
個人	678,938	678,935	—	—	6,787
その他	98,192	404	0	—	445
合 計	3,068,165	2,159,573	663,619	428	47,874
国内計	3,044,174	2,159,573	639,677	428	47,874
国外計	23,991	—	23,942	—	—
合 計	3,068,165	2,159,573	663,619	428	47,874
1年以下	534,096	380,143	144,298	428	15,159
1年超3年以下	365,187	100,960	264,226	—	808
3年超5年以下	279,149	157,616	121,532	—	1,509
5年超7年以下	118,792	93,677	25,114	—	1,771
7年超10年以下	221,452	123,957	97,495	—	3,328
10年超	1,303,296	1,287,797	10,952	—	25,223
期間の定めのないもの	246,192	15,421	0	—	72
合 計	3,068,165	2,159,573	663,619	428	47,874

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「延滞エクスポージャー」については、元本または利息の支払いが延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを集計しております。

3. 総合口座のエクスポージャーについては、オン・バランス資産のみ含んでおります。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,878	2,400	1,878	2,400
個別貸倒引当金	2,758	1,127	276	3,609
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	4,637	3,527	2,155	6,009

(単位：百万円)

	2025年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,400	2,074	2,400	2,074
個別貸倒引当金	3,609	1,204	758	4,054
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	6,009	3,278	3,158	6,129

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	16	5	7	15
農業、林業	29	25	12	42
漁業	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	4	—	4
建設業	1,261	178	4	1,436
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	8	0	0	9
運輸業、郵便業	1	14	1	14
卸売業、小売業	14	16	10	19
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	131	670	76	724
その他のサービス	1,243	185	139	1,288
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	51	25	23	53
その他	1	—	0	0
合 計	2,758	1,127	276	3,609
国内計	2,758	1,127	276	3,609
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	15	1	6	10
農業、林業	42	17	22	36
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4	—	4	—
建設業	1,436	110	1	1,544
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	9	2	0	11
運輸業、郵便業	14	0	7	7
卸売業、小売業	19	140	9	151
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	724	255	600	379
その他のサービス	1,288	650	95	1,843
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	53	27	11	69
その他	0	—	0	0
合 計	3,609	1,204	758	4,054
国内計	3,609	1,204	758	4,054
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	2	—
農業、林業	25	15
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	527	514
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	115	113
運輸業、郵便業	233	233
卸売業、小売業	125	86
金融業、保険業	—	—
不動産業	77	73
その他のサービス	478	380
国、地方公共団体	—	—
個人	412	382
その他	—	—
合計	1,997	1,800
国内計	1,997	1,800
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

[2024年度]

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ア セットの額	リスク・ウェィ トの加重平均
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
1. 現金	33,150	—	33,150	—	—	0%
2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	583,840	12,721	583,840	12,721	—	0%
3. 外国の中央政府および中央銀行向け	17,221	—	17,221	—	501	3%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	273,622	99,165	273,622	9,939	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3,604	—	3,604	—	340	9%
9. 我が国の政府関係機関向け	82,975	20	82,975	2	2,209	3%
10. 地方三公社向け	2,717	—	2,717	—	3	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	24,822	3,393	24,822	3,393	7,477	27%
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	8,509	2,238	8,509	2,238	3,066	29%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	449,294	82,140	441,145	11,233	356,560	79%
（うち特定貸付債権向け）	3,215	3,315	3,215	1,326	5,642	124%
14. 中堅中小企業等向けおよび個人向け	185,831	68,948	183,813	7,074	126,146	66%
（うちトランザクター向け）	—	41,672	—	4,167	1,811	43%
15. 不動産関連向け	1,023,678	6,000	1,021,983	600	581,226	57%
（うち自己居住用不動産等向け）	554,104	—	553,522	—	215,377	39%
（うち賃貸用不動産向け）	367,812	—	367,425	—	260,071	71%
（うち事業用不動産関連向け）	94,471	—	93,745	—	101,232	108%
（うちその他不動産関連向け）	7,289	—	7,289	—	3,644	50%
（うちA D C向け）	—	6,000	—	600	900	150%
16. 劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	41,523	7,112	41,435	2,703	64,275	146%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,546	—	7,546	—	3,931	52%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	80,051	233	80,051	99	3,749	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	9,763	—	9,763	—	9,763	100%
合計	2,819,644	279,736	2,807,694	47,767	1,156,185	40%

資料編 (自己資本の充実の状況等)

【2025年度】

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ア セットの額	リスク・ウェ イトの加重平均
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
1. 現金	33,338	—	33,338	—	—	0%
2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	637,889	12,716	637,889	12,716	—	0%
3. 外国の中央政府および中央銀行向け	21,973	—	21,973	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	260,829	90,215	260,829	9,035	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3,504	—	3,504	—	340	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	87,556	20	87,556	2	2,826	3%
10. 地方三公社向け	741	—	741	—	148	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	16,471	4,000	16,471	4,000	5,170	25%
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	9,280	2,917	9,280	2,917	3,184	26%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	506,666	83,415	498,365	12,188	380,078	74%
（うち特定貸付債権向け）	6,616	3,333	6,616	1,333	10,087	127%
14. 中堅中小企業等向けおよび個人向け	182,821	105,775	180,718	10,718	123,266	64%
（うちトランザクター向け）	—	38,495	—	3,849	1,670	43%
15. 不動産関連向け	1,075,741	4,315	1,074,040	431	613,302	57%
（うち自己居住用不動産等向け）	567,955	—	567,489	—	222,722	39%
（うち賃貸用不動産向け）	400,585	—	400,146	—	279,713	70%
（うち事業用不動産関連向け）	98,498	—	97,703	—	104,181	107%
（うちその他不動産関連向け）	7,013	—	7,013	—	3,506	50%
（うちADC向け）	1,687	4,315	1,687	431	3,178	150%
16. 劣後債権およびその他資本性証券等	620	—	620	—	775	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	35,167	5,864	35,101	1,872	51,048	138%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,789	—	6,789	—	3,505	52%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	72,969	262	72,969	114	3,847	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	10,402	—	10,402	—	13,523	130%
合計	2,953,484	306,584	2,941,314	51,079	1,197,834	40%

ト、エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
【2024年度】

（単位：百万円）

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府および中央銀行向け	596,561	—	—	—	—	—	596,561			
外国の中央政府および中央銀行向け	16,218	—	1,002	—	—	—	17,221			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	283,562	—	—	—	—	—	—	283,562		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	199	3,404	—	—	—	—	—	3,604		
我が国の政府関係機関向け	60,883	22,093	—	—	—	—	—	82,977		
地方三公社向け	2,699	—	17	—	—	—	—	2,717		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	12,392	13,303	2,521	—	—	—	—	—	28,216	
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け	4,060	4,203	2,483	—	—	—	—	—	10,747	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	39,111	22,958	2,017	—	220,656	140,395	3,671	1,612	452,378	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	870	3,671	—	4,541	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	9,763	—	—	—	—	—	—	—	9,763	
	45%	75%	100%	その他	合計					
中小企業等向けおよび個人向け	3,910	104,445	13,023	69,508	190,887					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	100,101	41,369	98,350	52,329	245,520	1,301	14,537	12	553,522	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	38,782	27,011	87,892	52,423	45,932	62,141	41,375	11,865	367,425	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連	29,647	12,802	19,291	31,291	711	93,745				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連	—	7,289	7,289							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うちA D C向け	—	600	600							
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1,817	74	42,171	75	44,139					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,230	316	—	—	7,546					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	33,150	—	—	—	33,150					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	42,658	37,492	—	—	80,151					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

資料編 (自己資本の充実の状況等)

【2025年度】

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府および中央銀行向け	650,567	—	—	—	—	38	650,606			
外国の中央政府および中央銀行向け	21,973	—	—	—	—	—	21,973			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	269,865	—	—	—	—	—	—	269,865		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	99	3,404	—	—	—	—	—	3,504		
我が国の政府関係機関向け	59,296	28,261	—	—	—	—	—	87,558		
地方三公社向け	—	—	741	—	—	—	—	741		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	10,219	6,563	2,269	500	—	—	—	919	20,471	
うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け	5,231	3,308	2,238	500	—	—	—	919	12,197	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	42,982	36,132	1,766	—	239,198	137,087	7,126	1,612	44,646	510,553
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	822	7,126	—	—	7,949
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	620	620				
株式等	—	—	—	—	10,402	10,402				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中小企業等向けおよび個人向け	3,603	101,579	12,231	74,022	191,436					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	98,437	41,545	97,576	52,384	262,683	1,241	13,611	9	567,489	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	44,809	32,027	99,603	56,239	45,922	58,016	48,296	15,229	400,146	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連	31,358	11,756	23,828	28,890	1,869	97,703				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連	—	7,013	7,013							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うちA D C向け	—	2,119	—	2,119						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1,518	5,638	29,761	56	36,973					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,567	221	—	—	6,789					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	33,338	—	—	—	33,338					
取立未済手形	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	34,604	38,479	—	—	73,084					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

チ. エクスポートにおけるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
【2024年度】

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,481,444	117,674	20.74%	1,493,772
40%-70%	584,505	57,346	13.51%	592,254
75%	165,626	11,505	11.70%	166,973
80%	—	—	—	—
85%	219,975	5,787	11.77%	220,656
90%-100%	158,320	66,824	12.96%	166,986
105%-130%	84,487	3,315	40.00%	85,813
150%	113,767	12,918	25.42%	117,051
250%	9,763	—	—	9,763
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	1,753	4,365	9.99%	2,190
合 計	2,819,644	279,736	17.12%	2,855,462

【2025年度】

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,551,162	109,258	22.02%	1,562,979
40%-70%	631,012	62,246	13.23%	639,251
75%	161,434	12,842	11.24%	162,878
80%	—	—	—	—
85%	237,758	6,840	21.05%	239,198
90%-100%	160,622	63,175	13.39%	169,083
105%-130%	89,506	3,333	40.00%	90,840
150%	109,016	9,988	22.87%	111,301
250%	10,402	—	—	10,402
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2,566	38,899	10.00%	6,456
合 計	2,953,484	306,584	16.68%	2,992,393

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号) イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー

(単位: 百万円)		
	2025年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	2,483
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	2,483
適格保証	—	362,192
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	362,192
上記 計	—	364,675

(単位: 百万円)		
	2026年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	2,279
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	2,279
適格保証	—	393,432
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	393,432
上記 計	—	395,711

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびツプリン準拠による格付の場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額は、2024年度はカレント・エクスポートジャー方式、2025年度はSA-CCR方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)		
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	2025年3月31日	2026年3月31日
カレント・エクスポートジャー方式	361	—
SA-CCR方式	—	6

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)		
種類および取引の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
カレント・エクスポートジャー方式		
派生商品取引	573	—
外国為替関連取引および金関連取引	573	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	573	—
SA-CCR方式		
派生商品取引	—	428
クレジットデリバティブ	—	—
合計	—	428

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2. 2024年度はカレント・エクスポートジャー方式、2025年度はSA-CCR方式にて算出しております。

ニ、ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)		
種類および取引の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
カレント・エクスポートジャー方式		
派生商品取引	573	—
外国為替関連取引および金関連取引	573	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	573	—

SA-CCR方式

派生商品取引	—	428
クレジットデリバティブ	—	—
合計	—	428

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2. 2024年度はカレント・エクスポートジャー方式、2025年度はSA-CCR方式にて算出しております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポートジャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーに関する事項
該当ありません。

ロ、銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーに関する事項
該当ありません。

●CVAリスクに関する事項 (第10条第4項第5号の2、第12条第4項第6号の2)

イ、限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額および構成要素の額
(単位: 百万円)

	2025年3月31日	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	48	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	37	—
合計	—	327

(単位: 百万円)

	2026年3月31日	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	22	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	15	—
合計	—	142

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（単体）（第10条第4項第7号）

- イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
-
- 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

2025年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,344	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,684	
合 計	5,028	

(単位：百万円)

2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,669	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,024	
合 計	6,693	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社・子法人等	5,285	5,285
関連法人等	5	5
合 計	5,290	5,290

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
-
- 出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	1,657	1,132
償却額	—	—

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	586	1,611

- 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
-
- 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（単体）（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

計算方式	2025年3月31日	2026年3月31日
ルック・スルー方式	62,216	60,661
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合 計	62,216	60,661

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（単体）（第10条第4項第9号）
(単体)

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	11,028	11,902	8,764	9,492
2	下方パラレルシフト	—	—	76	7
3	スティープ化	2,849	3,351		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,028	11,902	8,764	9,492
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	123,592		127,514	

役員報酬等に関する開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（以下「報酬告示」という。）に基づいて記載しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の6社です。

名 称
1 株式会社リゅうぎん総合研究所
2 株式会社リゅうぎんディーシー
3 リゅうぎん保証株式会社
4 株式会社OCS
5 株式会社琉球リース
6 株式会社リウコム

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬額等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会（琉球銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は定款にて取締役ならびに監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めるとしています。

2019年6月27日開催の第103期定時株主総会におきまして、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額168百万円以内、うち社外取締役の報酬の額は年額15百万円以内と改定させていただきました(決議時点の取締役の人数10人、うち社外取締役2人)。報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」（固定）、「賞与」（短期業績連動）および「株式報酬」（株価および中長期業績連動）の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6：1：3となるような構成といたしました。なお上記の年額報酬の範囲内で、基本報酬と賞与を支給することといたしました。また、監査役の報酬限度額についても、改定前の月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額36百万円以内(決議時点の監査役の人数4人)と改定させていただきました。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内といたしました。

「基本報酬」につきましては、東証プライム市場に上場している企業の社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水準を定め、他の取締役については役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しております。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に對して傾斜配分により年次で支給しております。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上に繋がるよう、株主の皆さまと取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役の役位または役割に基づき支給株数を固定し、年次で支給しております。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役を退任したことをもって解除することとしております。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っておりません。

上記に加え、2026年6月24日開催の第110期定時株主総会において、以下の通りご承認をいただいております。

①改定の目的及び内容

当行は、2019年当時から経済・社会情勢が大きく変化していることに加え、近年、企業におけるコーポレートガバナンスの一層の高度化が求められるなかで、取締役及び監査役に期待される役割および責務が増大していることを踏まえ、役員報酬の在り方について検討を行ってまいりました。検討にあたっては、同規模の地方銀行および県内上場企業における役員報酬水準を外部ベンチマークとして用い、報酬水準の妥当性の検証を行うとともに、当行の財務状況、利益水準とのバランスを総合的に勘案しております。

これらの点を取締役会にて検討いたしました結果、第110期定時株主総会では、取締役の報酬額を年額218百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とすることにつき、ご承認いただいております。また、監査役の報酬についても、報酬額を年額46百万円以内とすることにつき、ご承認いただいております。

②（ご参考）株式報酬について

取締役に対する株式報酬については、従前どおり、譲渡制限付株式を付与するための金銭債権の総額を年額80百万円以内とする現行の報酬枠に変更はありません。なお、既存の譲渡制限付株式報酬制度の内容に変更はありません。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	変動報酬 の総額	譲渡制限付 株式報酬	賞与
対象役員 (除く社外役員)	8	208	126	126	81	63	18
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額等を記載しております。
2. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に對して、譲渡制限付株式を交付しております。
3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載していません。
4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第3回 新株予約権	2013年8月1日から 2043年7月30日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第4回 新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月30日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第5回 新株予約権	2015年8月1日から 2045年7月30日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第6回 新株予約権	2016年8月1日から 2046年7月30日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第7回 新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月30日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第8回 新株予約権	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 信託業務

- 信託財産残高表
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 元本補填契約のある信託の運用／受入状況
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額ならびに正常債権に該当するものの額
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 金銭信託の信託残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 金銭信託の運用状況
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 貸出金科目別期末残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 貸出金契約期間別期末残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 金銭信託期間別元本残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 貸出金担保別内訳
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 貸出金使途別内訳
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 貸出金業種別内訳
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 中小企業等向貸出
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 有価証券期末残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 電子決済手段の種類別の残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 暗号資産の種類別の残高
該当する残高は、2024年度および2025年度ともにありません。
- 主要信託の受託状況
2024年度および2025年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主 2026年3月31日現在

普通株式

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,300	12.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,214	5.40
QRファンド投資事業有限責任組合	1,277	3.11
琉球銀行行員持株会	1,083	2.64
豊里 友成	1,070	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	793	1.93
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人 香港上海銀行）	620	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	556	1.35
野村證券株式会社	551	1.34
株式会社オーエスジー	485	1.18
計	13,951	34.02

(注1) 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2024年8月30日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号	1,672	3.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号	76	0.18
合計	—	1,748	4.06

(注2) 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1 番 1 号	1,126	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号	596	1.38
合計	—	1,722	4.00

背景デザインについて、以下作品の一部を使用しております。
第34回（2025年度）りゅうぎん紅型デザインコンテスト 一般枠 奨励賞
「島の鳥物語」 相田 あゆみ



琉球銀行

沖縄のために、挑みたい未来がある。
琉球銀行グループ

2026年7月発行

編集：琉球銀行 総合企画部

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

電話 (098) 866-1212 (大代表)

<https://www.ryugin.co.jp>